

## 令和2年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第5号）

令和2年9月10日（木曜日）午前10時開議

- 日程第 1 市政一般質問
- 5 番 星野健二議員
1. コロナ禍における地方創生について
  2. 市内河川の氾濫防止の取組について
- 19 番 高久好一議員
1. 感染症対策について
  2. 保育所、学校での感染対策について
- 8 番 齊藤誠之議員
1. 令和元年度決算及び財政運営について
  2. 児童虐待の根絶を目指して
- 6 番 小島耕一議員
1. 新型コロナ禍における市総合計画について
  2. 新型コロナ禍における観光業の振興について
- 16 番 櫻田貴久議員
1. 観光行政について
  2. 今後の本市のイベントの取組について

出席議員（26名）

1番	益 子 丈 弘	議員	2番	山 形 紀 弘	議員
3番	中 里 康 寛	議員	4番	田 村 正 宏	議員
5番	星 野 健 二	議員	6番	小 島 耕 一	議員
7番	森 本 彰 伸	議員	8番	齊 藤 誠 之	議員
9番	星 宏 子	議員	10番	佐 藤 一 則	議員
11番	相 馬 剛	議員	12番	平 山 武	議員
13番	大 野 恭 男	議員	14番	鈴 木 伸 彦	議員
15番	松 田 寛 人	議員	16番	櫻 田 貴 久	議員
17番	伊 藤 豊 美	議員	18番	眞 壁 俊 郎	議員
19番	高 久 好 一	議員	20番	相 馬 義 一	議員
21番	齋 藤 寿 一	議員	22番	玉 野 宏	議員
23番	金 子 哲 也	議員	24番	吉 成 伸 一	議員
25番	山 本 はるひ	議員	26番	中 村 芳 隆	議員

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市 長	渡 辺 美知太郎	副 市 長	片 桐 計 幸
副 市 長	渡 邊 和 明	教 育 長	月 井 祐 二
戦略推進局 政策審議監	亀 井 雄	企 画 部 長	小 出 浩 美
総 務 部 長	石 塚 昌 章	総 務 課 長	五 十 嵐 岳 夫
財 政 課 長	村 松 一 紀	市 民 生 活 部 長	鹿 野 伸 二
気 候 変 動 対 策 局 長	黄 木 伸 一	保 健 福 祉 部 長	田 代 正 行
子 ども 未 来 部 長	後 藤 修	産 業 観 光 部 長	富 山 芳 男
建 設 部 長	大 木 基	教 育 部 長	小 泉 聖 一
塩 原 支 所 長	八 木 沢 信 憲		

本会議に出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	増 田 健 造	議 事 課 長	小 平 裕 二
議 事 調 査 係 長	佐 々 木 玲 男 奈	議 事 調 査 係	鎌 田 栄 治
議 事 調 査 係	飯 泉 祐 司	議 事 調 査 係	伊 藤 奨 理

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 議長（吉成伸一議員） おはようございます。  
散会前に引き続き、本日の会議を開きます。  
ただいまの出席議員は14名であります。

—————◇—————

◎議事日程の報告

- 議長（吉成伸一議員） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

—————◇—————

◎市政一般質問

- 議長（吉成伸一議員） 日程第1、市政一般質問を行います。  
質問通告者に対し順次発言を許します。

—————◇—————

◇ 星野健二議員

- 議長（吉成伸一議員） 初めに、5番、星野健二議員。  
○5番（星野健二議員） 皆さん、おはようございます。

いよいよ最終日の3日目の一般質問となりました。皆さんの緊張の中にも少し安堵の気持ちもあるのかなと思いますけれども、私もしっかりと行いたいと思いますので、どうか誠実な答弁のほうをよろしく願いをいたします。

では、議席番号5番、公明クラブ、星野健二、通告に従いまして、市政一般質問を行います。

- 1、コロナ禍における地方創生について。

新型コロナウイルス感染症が世界に甚大な被害をもたらしました。日本においても7月7日に緊急事態宣言が出され、戦後最大の国難とも言われる厳しい状況が続き、今なお事態は刻々と変化しており、この危機がどのように収束していくのか先が見えない中、感染拡大防止のために不要不急の外出の自粛など、緊急事態措置によって寸断されたヒト・モノ・カネの流れの変化は、企業、各業界の存亡にも大きな影響を与えており、長期間の外出制限や3密を回避する生活で人々の行動様式が大きく変化し、価値観や文化、慣習すら変わってきました。特に東京圏では、リモートワーク、テレワーク、在宅勤務など、今までとは違った働き方が注目され、新型コロナウイルス問題が東京への人口流入に歯止めをかけ、東京一極集中傾向を徐々に変えていくきっかけとなる可能性もあると指摘されています。

国は、7月に、地方創生に向けた施策の基本的な方向性をまとめたまち・ひと・しごと創生基本方針2020が閣議決定されました。コロナウイルス感染対策により、国民の意識や行動に変化を及ぼし、地方移住や副業・兼業、ワークライフバランスの充実などに対する人々の関心は高まっています。新しい生活様式を踏まえた地域活性化に取り組むことが必要と考えることから、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)関係人口のさらなる拡大について、現状と課題、今後の取組について。

(2)接触確認アプリCOCOAの周知とPCR検査の拡充について。

(3)結婚、出産、子育て支援を今後どのように取り組むのか。

(4)キャッシュレス化の普及、推進について。

(5)地方創生臨時交付金を活用した本市の目玉事業は何なのか。また、今後新たな施策はあるのか。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員の質問に対し答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 1のコロナ禍における地方創生について順次お答えします。

初めに、(1)の関係人口のさらなる拡大について、現状と課題、今後の取組についてお答えします。

コロナ禍において地方への関心が高まっていく中で、本市の移住促進センターへの問合せや現地見学が増え、現在募集中の地域おこし協力隊についても問合せが増えるなど、関係人口の増加につながる動きが見られる状況にあります。

課題としては、地域とつながりを持つ、繰り返し行き来する、二地域居住を行う、地方で兼業・副業するなど、本市との継続的な関わりを持つ仕組みがないことだと考えるため、将来的な移住につながる関係人口となるよう、段階的なニーズに応えた多彩な交流の機会を創出する取組を効果的に行ってまいります。

(2)接触確認アプリCOCOAの周知とPCR検査の拡充についてお答えします。

接触確認アプリCOCOAの周知につきましては、市の広報紙やホームページなどで周知を行い、また周知用のチラシを作成し、市有施設の窓口に設置や掲示するなど、様々な手法で多くの市民の方に向けて周知を行っております。

なお、当該アプリについては、市職員へ積極的に利用を促すとともに、関係団体や機関に対してもアプリ利用の呼びかけを行い、加えて市が提示したイベントを行う際のガイドラインにおいても、当該アプリの利用を推奨しているところであります。

次に、PCR検査の拡充については、今後、感染症拡大防止の観点から、市としては、どのよう

な方が感染リスクが高く、また検査の必要性が高いかを見極め、そのような方が検査を受けられる仕組みをつくり検討していきたいと考えております。

なお、PCRの市の現状におきましては、十二分に確保していると聞いております。また、今後についても、医師会に加盟している病院などが今後PCR検査を行うといった情報も入っております。

(3)の結婚、出産、子育て支援を今後どのように取り組むか。

結婚支援につきましては、十分な感染対策を行った上での出会いの場の提供や、リモートを活用したマッチングの実施等、独身男女の出会いから結婚までのサポートをきめ細やかに行ってまいりたいと考えています。

出産支援につきましては、市の保健師が母子健康手帳交付時に妊婦の方と面接する際に、妊婦の方の不安に寄り添い、必要に応じて訪問や電話または関係機関と連携するなど、今後、全ての妊婦の方が安心して出産できるよう、必要な支援を提供してまいります。

子育て支援につきましては、安心して子供を育てられるよう、子育てサロンでの相談や親子のつどいの広場事業では、予約制や空間にゆとりを持って対応するなど、安全対策を行いながら充実強化を図るとともに、ニーズを的確に捉え、地域と一体となって取り組んでまいります。

(4)キャッシュレス化の普及、推進について。

厚生労働省が新型コロナウイルス感染症拡大防止のために示した「新しい生活様式」の中で、キャッシュレスの利用が推奨されるなど、その普及を推進することは重要であると認識しています。

本市では、現在、国のマイナンバーカードを活用した消費活性化策であるマイナポイント事業の

推進に取り組んでいるほか、既に市税においてもキャッシュレスの納付に取り組んでおり、今後はさらなる拡大に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、(5)地方創生臨時交付金を活用した本市の目玉事業及び今後の新たな施策についてお答えします。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した目玉事業は、経済対策として、市独自の持続化給付金、家賃支援、宿泊キャンペーン、市民生活支援として、エール子育て臨時特別給付金、新生児特別給付金、GIGAスクール構想に係るタブレット端末の前倒し導入などが挙げられます。

また、今後の新たな施策につきましては、コロナ禍の状況を見極めながら、局面に適した必要な対策をスピード感を持って実施していく考えであります。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） ありがとうございます。

この関係人口ですけれども、大変地域づくりの担い手となる地方創生を促進すると大変に期待をされております。この関係人口につきましては、近年、各多くの自治体がこの関係人口創出に向けていろいろな施策を打って、そして人口減少のいわゆるカバーをする、その地域のための関係人口ですね、それをしっかりと取り組んでいるんですが、いわゆるこの那須塩原市に住まないで、観光以上定住未満という地域と深い関わりを持つ人々ですが、ただ、ご存じのように、このコロナ感染症によって大きく生活が変化をしてきました。特に20代、30代の若い世代が地方への移住に高い関心を持っているというデータもございます。今のこの時期をチャンスと捉えて、この関係人口を増

やして、今まで高いハードルだった移住定住、こちらのほうに那須塩原市に結びつけば最高かなと思いますので、そういったことを踏まえまして、再質問をさせていただきたいと思います。

まず、(1)の再質問をさせていただきたいと思います。

関係人口への入り口の一つとして、このふるさと納税をくださった方、この方だとは思いますが、本市の2019年のふるさと納税の寄附金額が4億4,000万円を超えました。2018年の寄附額の約1.8倍、2億円増ということになったんですが、この増額になった要因、または伸びた返礼品を教えてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） ふるさと納税が増額になった理由、それから伸びた返礼品ということでございますけれども、こちらの増額になった要因としましては、平成29年度に追加しました楽天ふるさと納税サイトの返礼品のラインナップを充実させましたこと、それから寄附額の高い返礼品である塩原温泉組合の宿泊券の申込みが好調だったというようなことが増額につながっているというふうに思います。

それから、伸びた銘柄ということでございますけれども、こちらにつきましては、カゴメの200mlのジュースパック、野菜一日これ一本、24箱入り、こちらが非常に好評だったという状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） ありがとうございます。

温泉の宿泊券が伸びたということと、地元のカゴメのジュースですね。今、健康ブームですから、そういったことが増えた要因だなという、ありがたいことに温泉が増えたということは、やはり那

須塩原市に来てみたいなという思いの気持ちがあるのかなとは思いますが。

それで、例えば訪れてみて、その温泉の宿泊券、那須塩原市の温泉に行ってみたくて、その訪れてみたいまちというのがイコール、もっと言えば住んでみたいまちであると思うんです。そういう視点から見れば、訪問型の返礼品を選んだ人たち、少なからずも、本市には本当に何らかの興味があると思います。その本市のふるさと納税の返礼品のいわゆる訪問型をちょっと見ますと、当然温泉の宿泊券、乗馬レッスン、人間ドック、ゴルフプレー、パラグライダー、エステ、ハンターマウンテンのリフト券、こちらは季節によってですけども、残念なことに、実はこれ昨年、1年前にうちの田村議員と市長とで、もう息が合っちゃいまして、もう貴族ごっこ、ぜひこれが載るのかと思って期待をしていたんですが、今回なかった。私が個人的に思えば大変面白いと思いますので、ぜひ市長のすばらしいアイデアで、ぜひこれを返礼品の商品化していただければと思います。

そこで気になるのが、ミナミ農園の農業体験という返礼品がございまして。これはどのようなことをするのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） ミナミ農園の返礼品の内容ということでございまして、こちらにつきましては、農産物の収穫体験ということでございまして。期間については5月から10月までということで、トウモロコシ、ナス、キュウリ、トマトなどの野菜を収穫して、お持ち帰りもできるというような体験でございまして。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。大体、年間では何人ぐらい申込むのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） こちらの体験は、1万円の寄附が3件、それから5,000円の寄附が9件というような状況でございました。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。1万円が3件、5,000円が9件ということで、申し訳ございません、ちょっと思ったより多いなと思いました。大体やることは想像ができたんで、やはり結構この農業体験というのは全国でもやっているんですね、この移住定住。その中で那須塩原市を選んだということは、やはり那須塩原市に興味があって選んだのかなと思います。

では、続きまして、現在、那須塩原市になすしおばらファンクラブがございまして。このなすしおばらファンクラブの現在の人数の推移、市外の方はどれだけいるのか、また県外の方はどれだけいるのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） ファンクラブの推移、それから県内、県外の内訳ということでございまして、こちらにつきましては設立時の平成29年度が560人、翌年の平成30年が747人、昨年、令和元年が988人ということでございまして。この令和元年度の内訳でございまして、市内が777人、それから県内で市外が108人、県外が16人、それから東京近郊にいらっしゃる方が87人というような内訳でございました。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） そうしますと、なすしおばらクラブのファンクラブも、最初、設立が560人だったんですが、その後徐々に伸びているとい

うことで、特に県外、東京近郊の方も今80人ほどがファンクラブに入っているという、現在このファンクラブの活動については、やはりコロナ禍におきますので、なかなかイベント等を開催できないのが現状かなと思います。数においては増えていますので、このところを何とか那須塩原市にですね、この市に何とか引きつけるような、またリモートを使った何か企画みたいなものを考えて、その後につなげていただきたいなと思います。

そうしますと、例えば今簡単にふるさと納税のいわゆる伸びている、またはファンクラブの会員も増えている、これから、今こういう状況ですから、いろいろなイベント企画等がそういうのは見えないですけども、今、数字上で見れば、今のところ那須塩原市においては、この関係人口は順調に推移をしている、伸びているんだという認識でよろしいのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 関係人口が増えているのかどうなのかというところがございますけれども、関係人口という定義が非常に曖昧なところもございますけれども、間違いなく、こういった形で問合せとか、寄附とかも増えているという状況を見れば、徐々に増えつつあるのかなというふうには感じております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。できたら、新たなそういうような施策を考えて行って、さらに深く地域の、できればこちらのコミュニティーとか地元の企業、そういった人たちとも何とか関連できるような、そういったものを考えていただいて、ぜひともよろしくお願ひしたいなと思います。

先ほどの答弁で、移住センターについて増えているという答弁がございました。この移住センターに問合せが増えていることですが、実際にはどの程度増えているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 移住センターへの問合せ件数ということで、その動向はどうかということでございますけれども、4月から8月までの期間で年次を比較してみますと、平成30年が44人、それから令和元年が53人、令和2年が60人ということ。同じ期間を捉えてみますと、やはり増加傾向にあるというふうな結果となっております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 増えている理由は何であるかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 増えている理由ということでございますけれども、やはりコロナ禍で地方へ移住したいというふうを考えている方が、今年なんかは増えているというところ、それから、これまでシティプロモーション課が市の魅力を長い間にわたってPRしてきたといった成果が徐々に表れてきているのではないかというふうに感じております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それでは、いわゆる先ほどのふるさと納税、要するに体験ツアーですけども、関係人口を少しでも濃くしていくために取組ですね、体験ツアーというのが効果的だなどは私は思うんですけども、本市はこういうような体験ツアーなどは行っているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 体験ツアーを行っているのかということでございますけれども、昨年度は体験ツアーを実施させていただきました。ただ、今年度につきましては、コロナの影響で今年は実施していないということで、昨年度は実施しているという実績がございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 体験ツアーを実施したということで、今回はこういう形でできなかったということでございます。

実は、愛媛県西条市、こちらにも実は移住について体験ツアーを行っています。どんな体験ツアーをしているか、実はこの西条市というのは2020年の田舎暮らしの本の中で、若者部門で住みたいまち第1位に選ばれているんです。実績を見ますと、2017年から2018年にかけて移住者数が3倍の約289人に増えたそうなんです、西条市は。この西条市はどうかというと、特別そんな特徴のあるまちではないんです。むしろ当然那須塩原市のほうが温泉がある、そういうところでポテンシャルがすごく高いと私は思うんです。

この西条市は、どちらかというと、ただ水がおいしいということで、そんなに特徴がない。では、何でこんなところに289人も1年間に移住者が増えたのか。この移住定住に関わっている職員が6名おられるんですが、決して特別なことはしていないそうです。また、いろいろなところを見て、どこかの自治体がやっているところをまねしようというわけでもない。

ただ、1つ、その移住の希望があった方の一人一人に対して、きめ細かくその人に合った体験ツアーを組んでいくんだと言っていました。例えば教育を見たい、西条市の教育環境はどういうことなのかということが見たいという、そういうの

があれば、一人一人の方に対してプログラムを作って案内をしていく、それをこつこつやって移住に皆さんがつながっていったと言うんです。

きっかけなんです、じゃ、何も無いところに何でそんなにやるのかというと、移住を希望する御家族の中で、男の人というのはそんなに、ある程度仕事が決まれば構わないんですけども、ただ、女の人がやはりお母さんの場合は、子供、学校のこと、病院のこと、仕事のことトータルで判断をするそうです、女の人というのは。実はここは、西条市は、うちと同じ、この小中学校のICT教育に物すごく力を入れている。大きさに言えば、自分たちは全国でナンバーワンだなど思っているんですけども、私は、うちの那須塩原市のほうがナンバーワンだなど思いますけれども、ここが実は日本ICT教育アワードの最優秀賞を受賞しているという、ここに女性の方が食いついてきて、そして最終的には移住を決断していく。

前回、田村議員も申しましたけれども、明石市もかなり子供教育に対してはしっかりと取り組んでいます。あの明石市も移住がかなり多いということで、やはり教育、そういうところに目を向けたところがいいのかなと思いますけれども、例えばうちで言えば、個別にそうやって案内しているとは聞いたんですけども、本市では、その体験ツアーはどのようにやっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） すみません、その前に、先ほどの答弁で体験ツアーなんですけれども、すみません、昨年度の実施が今年の3月だったということで、すみません、昨年度も開催のほうは合わせたということでございました。

昨年度のツアーの中身なんですけれども、観光



の中身だけで終わらせないように、イチゴ狩りをやって、その農家を訪れてアットホームな雰囲気を感じてもらおうとか、そういったおもてなしなんかを見学したりとか、地元の方との懇親会なんかを予定していたということをごさいますて、15組の募集に対して101組の応募があったということで、非常に好評だったツアーで、ぜひやりたかったところなんですけど、残念ながらコロナの影響でそちらを開催できなかったという結果でございました。もちろん今年については、こういう状況ということで開催は見合わせております。

それから、すみません、御質問は何でしたっけ。

○議長（吉成伸一議員） 体験ツアーの内容だから、答弁はいいと思いますよ、それで。

5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。

うちもそれぞれ観光で終わらせないで、それぞれやっているということで、大変伸びているということで確認をさせていただきまして、ぜひとも、本当にこういうことでできなかったんですけども、100名以上の方が一応15組に対して申込みがあったということは、やはり先ほども申し上げたように、こちらに移住という、この今の状況を考えて移住をしたい。コロナの前だったかもしれないですけども、コロナの前でそれだけの数があるということは、今の状況を考えればもう少しあるのかと思います。なかなか難しいと思いますけれども、何とか工夫をしていただいでやっていただきたいなと思います。

実は、このなすしおばらファンクラブのフェイスブックを見ますと、移住でリモートを始めましたという記事がありました。このリモートの相談はどのようにやっているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 移住のリモートの相談ということでございますけれども、こちらは移住センターにタブレットを据え付まして、そちらを利用してオンラインでの相談を受け付けているということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。何とかリモートを使っていただいで移住のほうに向けていくように、さらに努力をよろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、関係人口ですけれども、地域に継続的に関わる人を指すんですが、今後、この継続的な関わりを促す仕組みをどのように想定されているのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 今後、継続的なつながりをつなぐ仕組みということでございますけれども、そちらにつきましては、先ほど答弁の中で申し上げさせていただきまして、地域とつながりを持つとか、繰り返し行き来する、二拠点居住を行う、地域での兼業・副業などをするといった課題が解決できるような取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。ふるさと納税や移住定住体験ツアー、これはその入り口を、入り口、交流を繰り返して那須塩原市の愛着をどんどん蓄積していただいで、行きたい場所から住みたい場所に転換していくことが極めて有効であるかなと思いますので、これからも交流人口が増えるから定住にそのままつながるといったことはありませんけれども、ぜひともさらなる関係人口を創出していただいで、そして移住につなげ

ていくよう努力をお願いしたいと思います。

続きまして、(2)、(3)は関連していますので、一括して再質問を行います。

接触アプリCOCOAについての周知は了解をいたしました。ただ、私、ちょっと何人かの友人に聞くと、この接触アプリCOCOAをインストールしていないんですね。そういう人がかなり多いのかなと思います。昨日の市長の、昨日というか市長の答弁がありましたけれども、何かこの接触アプリを入れていただくために国もやっているんですが、何か付加価値をつけないとなかなか一般の人というのは入れないのかな、どこかに自分は大丈夫なのかなというような、そういう安堵感みたいなものがあるので、この接触アプリをいわゆるインストールした方については、市独自でPCR検査の補助を行ってはどうかと思っておりますけれども、この件についてはいかがでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、COCOAを入れた方についてのPCR検査の補助ということでございますが、先ほども市長答弁でありましたように、PCR検査の拡充につきましては、今後、感染拡大防止の観点からどのような方がリスクが高く、検査の必要性が高いかを見極めて、総合的に判断してどういった方を対象にしていくかということを決めたいということですので、今はまだ決まっていないということをお願いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 先ほども言ったように、何とか、そういうふうな形でCOCOAを入れた方に補助を何とか出していただければ、やはり那須塩原市のほうでも安全ということは、よく市長が言っている確約ができるんで、観光を含めては

ないですけども、その観光だけではなくて、那須塩原市いろいろないところがありますから、そこに安心なまちということを出して、前面に出してきていただければいいのかなとは思っています。

初日のときに相馬議員のほうに、今後、医師会との協力でPCR検査の箇所数を増やしていきたいと、今検討中であるということで答弁がありましたけれども、大体どれくらいの箇所数を、医療機関を含め、まだ分からないですけども、ドライブスルーにするのか分からないんですが、本市として大体何か所ぐらいのPCR検査ができる箇所を想定しているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、PCR検査の検査箇所の想定数ということでございますが、これにつきましては、今後といたしますか、来週、保健所、郡市医師会、2市1町、北那須の、大田原市、那須塩原市、那須町で会議を持ちまして決定していくということでございますので、今のところ不明で、まだはっきりはしていないということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 検査する場所の数というか、1日当たりの検査の上限といたしますか、それは今後かなり増えると思っています。倍近くなっていくのかなと思っています。ちょっと正確な数はこれから協議されるんでしょうけれども、内々で何か今後PCRやりたいという病院が結構増えていまして、そこら辺、今もかなり十分に余裕があるんですけども、今後、かなりPCRやりたいという医院が増えてくるということは聞いております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。検査体制

とか、そういうところを確立していけば、やっぱり市民の方も安心になってくるのかなと思います。報道であるように、なかなか断られたと、受けたと言っても断られたということも聞いておりますので、そういうことが増えてくれば、市民も安心の一つになるのかなとは思っています。

では、続きまして、結婚の出会いについて質問をさせていただきたいと思います。

結婚、今、那須塩原市でも結婚支援事業、マッチングを行っていると思いますが、普通考えてマッチングをするのに、例えばマスクをしてこうやって会っても、いまいちぱっと盛り上がらないとか、そういうような感じになるとは思いますけれども、今現在マッチングで、リモートによるいわゆる出会いというのは行われているのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） マッチングですね、リモートでやっているかということでございますけれども、結婚支援センターで今年度試行的にリモートによるマッチングをやっております。ただ、こちらは県内4か所あるセンターのうち、やっているのが宇都宮市と小山市ということでございまして、実績としては4件ほどあるというふうに聞いております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。

一応試験的にということで、何とかぜひ結婚の機会も、こういう形でなってしまうと、何とか、そういうリモートなどを使っていただいて、何とかそのマッチングのほうにも努力していただきたいなとは思っています。

続きまして、妊婦さんについてですが、実際に妊婦さんのほうから、このPCR検査を

けたいという要望はあるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、妊婦さんからのPCR検査の要望ということでございますが、今のところそういった要望は聞いてございません。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。

それで、最近やはり、各自治体でもこの妊婦さんに対してPCR検査の補助を行っている自治体も出てきました。当然分かるように、妊婦さんといえはいろいろな中で不安とか、そういうのも、コロナがなくなっているいろいろな中で不安になったりあると思います。そこへ来て、こういうふうなコロナという、そういうふうな感染症が流行するとなると、当然精神的にも大変だとは思っていますので、そういう方たちを含めまして、やっぱり自治体も、安心して、少しでも安心して出産をしていただくということで、その不安を取り除くためにPCR検査の補助を自治体で行っているんですが、本市ではこの妊婦さんに対してPCR検査に対する補助はどうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） PCR検査に対する市の考えと伺いますか、私は今いろいろと議論させていただいていますけれども、観光における、新しい観光における在り方ということで、まず観光事業者の方に受けていただく。ある程度、今、議論されている入湯税であったりとか、そういうのが観光客の方々がかかり集まってくるようになれば、ある意味、黒字になっていくわけですね。その黒字になってきたときに、やっぱり市民の方が恩恵を感じられるように、例えばおっしゃった

とおり、そのPCR検査を市民が格安で受けられるようにするとか、そういうふうにはまず考えていきたいなというふうに思っているんです。要は、いろいろな観光業以外に、そういった妊婦の方とか介護施設はどうなんだとか、そういった議論はあるんですけども、まずそっちの観光業のほうでやってみて、ある程度、財源が確保できてきたら、今後広くやっていきたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 申し訳ありません。実は、ちょっと前にニュースで見たら、国は、COCO Aをインストールしている方には、国が補助をして、このPCR検査を行わせるというのを検討しているというのをちょっと聞いたんですが、そういうところのそこら辺の国からの情報というのは入っているんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） COCO Aを入れている方のPCR検査ということですけども、そういった情報は今のところこちらには届いておりません。

ただし、1つ、今の妊婦さんの話でいきますと、妊婦さんについては、今後PCR検査については公費の助成をしていくというものが、さきの国会の2次補正の中で予算化されたという情報は聞いております。対象は分娩2週間前の方を対象に、希望があれば都道府県が実施主体になって補助をしていくという情報は聞いてございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。国がやっていただけるんでは大変ありがたいです。そうしますと、妊婦さんに対してその周知というのは、いわゆる産婦人科さんの医療機関の先生によって妊婦さんに周知されるということの認識でよろし

いんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） 周知につきましては、当然かかりつけのお医者さんに相談することになりますので、お医者さんからの紹介もございまして、県のほうの事業ということで、県のほうから何らかの周知のチラシとか、そういったものはあるのかなということで考えております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。できるだけ妊婦さんのほうに情報が届いて安心していただけるように、市のほうもできることは努力していただきたいと思います。

続きまして、子育てなんですけど、今回、本市もエール子育て臨時特別給付金、新生児特別給付金で子育て世帯の支援を行っております。現在このコロナ禍にあって、子育て世帯の方も大変苦労しているのかなと思います。特にひとり親の世帯については、かなり経済的にも精神的にも大変なのかなということが考えられまして、少しでも援助してあげたい、助けてあげるといって意味で、18歳までの医療費の無償化というのをしてあげてはどうかと思っておりますけれども、それをまたしてあげたいという要望と、また、それに係る予算についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） ただいま議員から御要望のありました18歳までの子ども医療費の現物給付につきましては、御案内のとおり、本市では昨年度15歳まで引上げを行ったところでございますので、18歳までの現物給付の拡大については予定はしてございません。

また、仮に18歳まで現物給付を行った場合の予

算を試算しますと、年間5,000万円ほど見込まれるということでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。医療というところで、やはり多額の予算を組まなくてはならないと、そうはいつでも、やはり子育て世代の方は大変、本当に苦労されていると思いますので、前向きなほうで考えていただければいいと思います。

もう一つなんです、今回、子ども・子育て夢基金を立ち上げることになりますけれども、この基金を使って今現在どのようなことを行おうとしているのか、現時点で結構ですので、考えがあればお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 今議会で那須塩原市子ども・子育て夢基金条例につきまして上程をさせていただいているところでございます。これは、全国から寄せられたふるさと寄附金、それから地元企業や事業所からの寄附を基に、市民が主体となって行う子供のための活動、それから子育て環境の充実などに活用する基金の創設ということでございます。

今議会でお認めいただければ、今後コロナ禍でも安心して子育てができる環境に関するソフト事業をさらに充実してまいりたいと、そういうふうを考えてございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） じゃ、ぜひとも子育て世代のために、喜ばれるような施策のほうをよろしくお話ししたいと思います。

次の(4)のキャッシュレス決済について再質問さ

せていただきます。

現在、マイナポイントが今月から始まりました。2万円で25%、最大25%、2万円をチャージすれば2万5,000円の買物ができるという、このプレミアムポイントなんです、ただ、このプレミアムポイントを頂くためには、その前にマイナンバーカードの取得が必要になってきます。先ほど、先日の森本議員の中で4月から5月にマイナンバーカードの交付がかなり伸びているという答弁がございましたけれども、現在、マイナンバーカードの取得率はどれくらいあるのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） マイナンバーカードの取得率ということでございますが、こちら8月末時点で2万539枚を交付しておりまして、交付率は17.49%となっております。また、こちらは県内で25市町中、13位の交付率というような状況でございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。伸びているということで、ただ、もう一つとして、本市でもこの市税に対する納付に対して、当然キャッシュレス決済を導入しています。栃木県でもまだ25市町のうちで5市町ぐらいいかなと思いますけれども、早くこのキャッシュレスの納付はやっていますが、今現在、本市のそのキャッシュレスの納付率のパーセント、どれくらいなのかを分かればお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 市税のキャッシュレスでの納付率というお話だと思います。

令和元年度で申し上げますと、市税が全体でお

おむね244億円、そのうち口座振替、スマホアプリ、ペイジー納付、クレジット納付、こういったものがいわゆるキャッシュレスかと思うんですが、それが53億円、端数はつきます。割合としては21.8%ということになってございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。思ったより高いので意識的にはあるのかなと思いますけれども、じゃ、この本市のキャッシュレス決済が可能なところ、どれくらいあるのか分かればお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） キャッシュレス決済可能などということですが、キャッシュレス決済が可能なところ、正確な数字というところは把握できておりませんが、先頃のキャッシュレスの国のキャッシュレスのポイント還元事業に登録された事業所数で申し上げますと、始まった10月の店舗数が417、それから事業終了時の今年の6月時点で840ということで、約2倍に登録店舗数が増えているということで、徐々にキャッシュレス化は進んでいるのではないかというふうに感じております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。倍ということで、徐々にキャッシュレスが進んでいるなと思います。なかなか日本というのは、キャッシュレスが進まないというふうに言われています。実は今日、本日もニュースがありました。ヤフーのほうで不正があったということで、そういうニュースがあると、なかなかキャッシュレスに行きづらいのかなということもあるんですが、私が思うには、キャッシュレス決済について事業所向けの

啓発は大事だと思いますけれども、むしろどちらかというとは後は利用者、いわゆる市民に対して新しい生活様式の観点から、やはりキャッシュレスを周知することが必要と考えます。今後、本市でキャッシュレス普及に対して、改めてどのように進めていくのかを改めてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） キャッシュレス決済の普及に向けてどのようなことをしてまいるのかということでございますけれども、こちらの普及につきましては、今回のマイナポイント事業、こちらについては新聞広告によるチラシの配布、それから市のホームページなどで周知を行っております。また、今後も国から配布される啓発品、あるいはみるメールなどを利用しながら市民に働きかけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。

次は、キャッシュレスを2025年までに4割まで上げたいという国の目標もありますので、どうかよろしくお願いをしたいと思います。

続きまして、(5)の新たな施策についてお伺いします。

今回、持続化給付金、家賃支援金、3億を補正予算で上げているんですが、これの予算配分と積算根拠をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 持続化給付金のその配分ということで、所管は、執行の所管は別ですが、予算を取りまとめるというところで報告させていただきますと、まず、那須塩原市版持続化給付金ということでございますが、こちらは国の持続化給付金に該当しないで、コロナ禍の影響

により一月の売上が前年同月比で20%以上50%未満減少しているなどの状況を満たす事業者が対象でございます。給付額の上限は法人15万円、個人8万円と設定しております。予算額は1,550件分、2億500万円を見込んでおります。

次に、那須塩原市版家賃支援給付金ですけれども、こちらはやはり国の家賃資金給付に該当せず、コロナ禍の影響で一月の売上が前年同月比20%以上50%未満減少しているなどの条件を満たすテナント事業者が対象でございます。直近の月額賃料などを基に3か月分の2分の1を給付するもので、給付金の上限は10万円ということで、予算が950件分、9,500万円を見込んでおまして、こちら合わせて3億円ということになっております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。

それでは、この第2次の地方創生臨時交付金なんですけど、こちらについては家賃支援を含む事業継続等への対応と、新しい生活様式を踏まえた地域経済活性化等への対応ということで使うことができるんですけど、この臨時交付金を頂くためには、今月中に事業計画を国に提出しなければならないんですけども、事業計画を提出すれば、この臨時交付金を新たに受けることができるのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 計画を提出すれば臨時交付金を受けることができるのかということでございますけれども、手続的なものを進めれば配分どおりもらえるのではないかなというふうに感じております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 実は、内閣府が今回この臨時交付金、第2次交付金の使い方について、各

自治体が、さあ、使ってくださいよと言われても、どうやって使っていいかわからない。どんなふうに使えばいいのかということがわからない。また、今後の自分たちのまちの今後の持続可能なまちをつくっていくためには、どういうふうな事業を起こして、起こすというか、どういう事業で力を入れていけばいいのかというのがなかなか自治体自体ではわからない、そういうところで内閣府が今回地域未来構想20で20の項目、医療や教育やいろいろなところの分野をつくって、そこと自治体とその企業、得意としている分野のマッチングをさせるという、それを内閣府がつくったんですが、これは決して臨時交付金を使うだけでなく構わない、今後の市によって。昨日も市長のほうで、今後、コロナ禍における那須塩原市の新たな未来、そういったことも考えているということでもありますので、こういった未来構想ですね、この内閣府が言った、これに登録をして民間等の力を借りて、そして持続可能なまちをしていくという考えのために、この登録をしていく考えはあるのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 未来構想20ですね、こちらの登録はということでございますけれども、こちらにつきましては、市としましてはG I G Aスクール構想あるいは地域の再生可能エネルギーというものを登録しておるところでございます。

こちらの登録をすると、国から専門家の派遣とかいろいろ対応があるわけでございますけれども、そういった対応につきましては、既にこちらの両方の事業を進めているというところ、それから地域再生可能エネルギーなどは別途国庫補助をいただいているということがございまして、現状では、専門家の派遣などは要請しないで取り組んでまい

りたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。今後、第3次臨時交付金ができるかどうか分かりませんが、ぜひそんなことがもし第3次臨時交付金ができましたらば、こんなことも検討していただいてもらいたいと思います。

ということで、以上で(1)の質問を終わらせていただき、次に、(2)の質問に移らせていただきます。

2ですね、2、市内河川の氾濫防止の取組について。

地球温暖化などの影響で河川の氾濫リスクは近年高まっています。昨年の台風19号では、1級河川を含む少なくとも71の河川で堤防が決壊し、床上・床下浸水合わせて4万5,740件、死者66名、行方不明13名の被害が出ました。本県においても、21市町で約8,290棟が浸水被害を受けました。また、過日の令和2年7月の豪雨でも、熊本県を中心に九州や中部地方に集中豪雨が発生し、死者82人、行方不明4名という甚大な被害がありました。

国土交通省は、氾濫危険水位を超えた河川数は2014年には83河川だったが、2019年には403河川と、5年間で5倍に増加をしているそうです。近年の自然災害は私たちが想像する以上であり、全国どこで起こってもおかしくない状態です。

これからは、さらに危機管理を高めて市民が安心して暮らせる那須塩原市にするために、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)市内1級河川である那珂川、箒川の河川氾濫防止対策は栃木県が行っておりますけれども、本市としての対応はどうされているのか。

(2)洪水ハザードマップに対する市民の認知度は上がっているのか。また、認知度アップの取組は行われているのか。

以上、1回目の質問。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 2の市内河川の氾濫防止の取組について順次お答えをしたいと思います。

初めに、(1)の那珂川及び箒川に対する本市の対応についてお答えいたします。

水防法の洪水予報河川に指定されている那珂川については、県が指定した洪水浸水想定区域を基に洪水ハザードマップを作成し、箒川については、県が独自に作成した浸水想定図を印刷し、それぞれ対象地区の全戸に配布をいたしました。また、市のホームページで周知しているほか、栃木県、国土交通省のホームページ等でも周知をされております。

次に、(2)の洪水ハザードマップに対する認知度及び認知度アップの取組についてお答えいたします。

洪水ハザードマップの認知度につきましては把握しておりませんが、今後、洪水や土砂災害を含めた最新の危険箇所を掲載した市全体の防災ハザードマップを作成し、全世帯に配布することにより、危険箇所のさらなる周知を図ってまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それでは、随時再質問をさせていただきたいと思います。

河川については県が担当することは承知はしているんですが、それでも県と市と連携はどのようにされているのかをお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（大木 基） そういった災害時の危機対応に対する県との連携というお尋ねでござい



す。私のほうからお答えいたします。

まず、台風時などの関係機関とのそういった対応についての連携をするために、大田原土木事務所管内、北那須の2市1町ということになるんですが、こちらで異常気象時危機対応連絡会議というのを設立しております。具体的には、県の大田原土木事務所、あと2市1町、那須塩原市、大田原市、那須町、それと消防組合、あと警察署、そういったもので関係機関で会議を開催しまして、災害警戒時における重点点検箇所の共有、各機関はここが危ないよという共有、あと非常時に円滑な連携を図るための緊急連絡先、これを毎年職員が替わりますので、その確認等を行っております。

さらに、毎年合同で防災、何といたしますか、危険箇所の合同点検というのも行っております。今年度は5月25日に実施しまして、大田原土木事務所、那須塩原市、警察署、あと消防組合ということで、その団体が河川についていきますと、箒川の宇津野橋付近、蕪中川のJR南側、熊川の和田橋付近、余笹川の寺子橋付近、こういった点検も行っております。こういったことで、連携を図っているということでございます。

以上であります。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） それでは、今後とも密に連携をしていただいて、安全をよろしく願いたします。

続きまして、6月5日に栃木県が示された熊川浸水リスク想定図が公表をされましたけれども、この当該用地が浸水リスク想定区域に示されたんですが、これの市民への周知はされたのかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 議員がおっしゃるとおり、6月5日に県のほうから公表されたところがございます。それを受けまして、県が作成した浸水想定図、こちらを印刷しまして7月3日になりますが、エリア内の対象地区の全戸に自治会を通じて配布をしているというところがございます。

ちなみに、エリア内にある避難所になっております公民館、小中学校、こちらのほうにも周知ということでお配りをしてございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 分かりました。私もちょっとホームページで見たんですが、なかなかちょっと見づらくて分かりづらいということを感じたんですけれども、先ほど答弁で、今度、最新の防災ハザードマップを作成するというので答弁がありましたので、今のハザードマップも大変見づらい、分かりづらいというのも聞いていると思うので、この新しいハザードマップ、いつ頃完成予定なのかをお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 確かに現在のハザードマップ、見にくいというお声というのはこちらにも届いているところございまして、今後、住宅地図等を中心としたものに、そこに危険箇所を掲載していったもの、しかも見やすさを考えて冊子のタイプでできないかと、そういったところを来年度等の予算に今後計上してまいりたいと、そんなふう考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） ぜひとも、市民の皆さんに分かりやすいようなハザードマップにして、それがイコール危機管理の意識がいくかなと思いますので、よろしく願いたします。

では、実は最後に、よく見ると、例えばこう書いてあるんですね。うたっているのは、想定している最大規模の降雨、おおむね1000年に1回とあります。実際この1000年というのは、何か国では定義があるんですか。例えば1日のうちで1,000mmの降雨量とか、2日で1,500mmの降雨量を想定しているという、この1000年というのは何か定義があるのであれば教えていただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） そういったものを直接的な規定ではございませんが、水防法の中に想定最大規模の降雨量という部分がございます。それを受けて国土交通省のほうで、1年間にその地域の中で降るであろう降水量を超える確率、それが0.1%という規定をしてございます。いわゆる0.1ということで1,000分の1というふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 5番、星野健二議員。

○5番（星野健二議員） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、5番、星野健二議員の市政一般質問を終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は11時15分です。

休憩 午前11時02分

〔出席議員の入替え〕

再開 午前11時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

#### ◇ 高久好一議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 皆さん、こんにちは。19番、日本共産党の高久好一です。

ただいまから一般質問を始めます。

それでは、1番の感染症対策についてです。

新型コロナウイルスの再感染が都市部を中心に加速しています。市民の命と健康を守る対策について市の考えを伺います。

(1)です。感染の拡大防止策として、県北PCR検査センターの設置に向けた働きかけをする考えはありますか。

(2)です。PCR検査をなかなか受けられないとの話を聞きますが、新型コロナウイルス感染症が疑われる方への検査は十分に行き届いていますか。

(3)です。介護施設での感染予防のため、全職員の定期的なPCR検査を行う自治体が報道されていますが、本市の考えを聞かせてください。

(4)です。健康診断が再開されましたが、予防接種や定期健診控えについて市はどのように把握し、対応していますか。

(5)です。受診控えによる医療機関の赤字補填に一定の支援が必要と思いますが、国や県への財政支援の要請はどのように行われていますか。

以上、5点について答弁を求めます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 感染症対策についてお答えします。

(1)番から答えていきます。

PCR検査センターの設置に向けた働きかけ、現在も私自身も地元の医師会に赴き、ほぼ毎週の

ように意見交換を行っておりますが、市と那須郡市医師会と、それから県北健康福祉センターの3者において、検査体制の今後の在り方、具体的には、今、議員御指摘のとおり、集团的に検査を行うPCR検査センター方式がいいのか、または個別の医療機関が県から委託を受けてPCR検査を行っていく個別方式がよいか、今後、協議をしていく予定です。そんなに先ではなくて、近々行います。

(2)の検査は十分に行き届いているかどうかでございます。議員御承知のとおり、指定感染症ですので、市は一切その権限がないんですね。その上で答え申し上げますと、現状、那須塩原市においては、十分にPCR検査体制といえますか、少なくとも検査件数という意味では十分足りているというふうに聞いております。これは県からも聞いておりますし、地元の医師会も十分足りているという認識です。

(3)のPCR検査、介護施設へのPCR検査の話でございます。星野健二議員の質問にもあったんですけども、コロナ禍における観光のあり方とかで、PCR検査とかでぶち上げている私が言うのもちょっと何なんですけれども、権限のない自治体がPCRについて触れるというのは、かなりセンシティブな話なんですよね。要は栃木県はこんなこと言ってきませんよ、栃木県は言ってこないですけども、要は権限がないのに何でPCR、市が言うんだと。仮に陽性者が出たら誰が責任取るんだという要は空気といいますか、県は言っていませんよ、ただ、全国的にやっぱりそういうのがあって、結構、それでトラブルになっているので、なかなか難しいところもあります。観光については私が関係機関にかなりもう綿密に根回しをした上での発表ですけども、やっぱり一つは行政的な権限の問題があるので、やっぱり一般市と

して幾ら予算があるとはいえ、なかなかやりますという、逆に関係機関とよく調整しなきゃいけないとかあるので、そういった行政的な権限の話があります。

それから、財源的にも、やっぱりPCR、2万から3万ということになりますので、やっぱり定期的にやるとなると、介護施設の方々、結構いらっしゃいますよね。それを例えば1か月に1回とかだと、かなりの金額がかかるわけですよ。下手をしたら1年間で1億、2億かかっちゃう問題でありますので、やっぱり財源的なことも考えていかなきゃいけないと。

そういう意味では、私が発表している観光従事者への話というのは、財源も観光客から頂くと、ある程度頂くという形になっておりますので、やっぱり、そういうある意味で持続可能性な取組としてPCR検査というのを今後考えていきたいなというふうに思っております。

(4)の予防接種、それから定期健診控えについて市はどのように把握しているかと。

予防接種は、感染症にかかりやすい年齢などを基に受けるべき時期が決められているため、遅らせないで受けるよう勧奨するリーフレットを同封した通知を個別に送付しています。また、乳幼児健診の来所時、こちらについては保健師が母子健康手帳により接種状況を確認して、望ましい時期に接種するよう案内をしています。このような対応により、予防接種の接種控えは見られておりません。

特定健診等の定期健診については、4月に市から受託医療機関に対して、緊急事態宣言中は特定健診などの実施を控えていただくよう要請しました。受診者数は昨年度に比べて実質減少しています。緊急事態宣言解除後は、市のホームページや広報紙において医療機関での特定健診等が再開し

たことを周知しました。また、特定健診の未受診者に対して個別に受診勧奨の通知を行う予定です。

最後に、(5)の国や県への財政支援の要請はどのように行われているかお答えします。

本市において、受診控えによる医療機関の赤字補填への支援について国や県に財政支援の要請は行っていませんが、今後、栃木県市長会を通して要請を検討したいと考えております。

なお、ある意味で、これは医療機関への赤字補填を目的としているわけじゃないんですけれども、今やっているコロナ禍における観光のあり方ということで、PCRをやっている医療機関、市内にございますけれども、そういうところに定期的に検査を依頼するということに関しては、ある意味で間接的にそういった赤字補填といいますか、医療機関に対しての経済的な支援にもなり得るのかなというふうに考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 答弁がありました。答弁に沿って再質問を行っていきたいと思います。

近々結果が出るという話が出ました。郡市医師会、保健所、市も含めた中で協議が検討されると、行われているというお話でございました。

本市の9月8日現在、感染者10人、警戒度に関する指数、感染経路不明者割合、直近1週間45.5%で、感染嚴重注意というような状況になっています。その中で、日光、鹿沼、塩谷・南那須の2つのPCR検査センターの設置が決まりました。10月2日から検査を開始すると報道されています。

そして、さらに昨日、佐野市で2つ目の検査センターの設置が議会で答弁されました。本市は県北PCR検査センター、これは仮の名前ですが、設置すべきと考えているのか、そのほかの検査体

制を行うのか、結論はいつ頃までにどのように決まるのでしょうか。その市の協議の進展や結論はいつという予定があったら聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 実務的なことは事務方から答弁しますが、1つは、やっぱりインフルエンザなんですよ。インフルエンザが流行すると言われていた一般的な時期までに、市の今後の、市といいますか、少なくとも県北地域のPCRの検査体制どのようにするかと。要は動線をどういうふうにするかと。インフルエンザにかかった人とコロナにかかった人を同じ動線へ入れるわけにはいかないの、どういうふうに分けていくかということが出てくるわけですよ。

一般的にインフルエンザ、当然ですけども寒い時期になるわけですけども、やっぱりそれまでにある程度結論づけていく。そうすると、やっぱり冬に議論をしたら遅いわけですから、やっぱり前倒し、前倒しということで、やっぱりそんなに遠くないうちに出ると思っています。遠くないうちに出るというのは、要は我々も隠しているわけじゃなくて、我々の一存だけでは決められないというのがあるんですけども、認識としてはインフルエンザの前にやっぱり何らかの形をつくること。

それから、県北の場合、県北といつか北那須ですね、北那須の場合は、いわゆる塩谷郡とかほかの地域と違うのは、割かし要はPCR検査を行う医療機関が多いんですよ。例えば保健所の県北管区って、前も申し上げましたけれども、非常にエリアは広いわけですよ。法的にはですよ、法的には、例えば塩谷町とかコロナ感染者の方が出たら、これ那須赤十字に行くわけですよ。だから、ほかの地区は、特に塩谷郡とかあのあたりは、

その地区にPCR検査を受けられるような大きな機関がないというのがあるんです。うちの場合は病院が2つ少なくともありますし、今後増えると。さらに大田原市的那須赤十字もございますので、やっぱりほかの地区とはちょっと北那須はかなりPCRの検査体制が、要はその環境がちょっと違うということは含みおきいただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、私からは、検査センターの今後の具体的な進め方について説明をさせていただきます。

実は来週、保健所、郡市医師会、2市1町が集まりまして、今先ほど市長から説明がありましたように、インフルエンザがはやるようなときのピークの最大時に検査体制が十分かどうかという検討をいたします。現在、北那須の検査体制につきましては、保健所で行う検査と、今、市長が言われましたように民間の病院で、これは県から委託を受けて行っているんですが、この2つの種類がございますが、今後、ピーク時にこの2種類のものでは足りないということになれば、議員が申し上げているような検査センター、ドライブスルー方式が多いんですが、そういったものの決定がなされるのかなということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 近々、結論が出るというお話がございます。ぜひ早く結論を出していただきたいと思います。

本市は新型コロナとインフルエンザの流行時の重複感染を防ぐため、全市民対象のインフルエンザワクチンの接種補助という効果が期待できる対策を取りました。非常にタイムリーだったと、これは本当にいい対策です。その上で、できるだけ早くPCR検査体制を整えることは重要だと私たちも考えておりますので、ぜひさらに進めていっ

て、早くつくっていただきたい、こういう思いです。ぜひ進めていただきたいと思います。

(2)に入ります。

PCR検査、なかなか検査が受けられないと聞いている中で、感染の疑われる方、軽症者、無症状者の対策について(2)では聞きました。私たちも、県の体制が本当に十分なのかということで大変心配しておりました。そうした中で、一定の検査が強化が図られて、検査が十分行われているという市の見解も今ありました。そして、PCR検査場については近々決まるということが先ほども述べられました。

新型コロナウイルスは、その特性として、感染して症状が顕著になる一、二週間前にウイルスをたくさん大量に放出し、感染しても症状が出ない軽症、無症状のまま治癒する人が8割、そして重症化する人が2割という厄介な感染症であるということが分かってまいりました。県全体での検査体制が図られつつあり、現在、検査は十分に行われているという答弁が出ましたので、さらに伺っていきます。

市は県に感染予防対策としての感染の疑われる人、軽症、無症状の市民の保護隔離治療、本市の市民についてどのように予防しているのか聞かせてください。また、本市の軽症、無症状の感染は今までにどのくらいいたのかも聞かせていただきたいです。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、軽症、無症状の方に対する助言とか指導ということでよろしいんですかね。それと、そういった方の数ということでよろしいんですか。

軽症、無症状の方につきましては、検査をやらないと軽症、無症状というのが分かりませんので、

今のところ軽症、無症状と出れば県のほうで入院ということになりますので、特別うちのほうで何をしているということはありません。

それと、あと、軽症、無症状者の数ということなんですが、こちらのほうは県で情報は掌握しているところなんですが、提供されるものは、発症した方の情報ということで毎日提供はされているんですが、発信される内容は、発症する2週間前から入院までの情報しか提供されませんので、その後、その方が軽症だったのか無症状だったのかという情報は市町村に提供されないことになっていますので、数のほうについては、これも掌握はしていないところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 今、部長が答弁したとおりで、基本的にというか、我々のところに来る情報は一般市民の方に提供される情報と同じなんです。行政検査で見つかるということは、発症しているから見つかるわけなんですね。要は熱があって、咳が出ると、それで行政検査を受けたら陽性でしたという場合は、これは発症者になるわけですよ、もう無症状者ではないと。行政検査で無症状者が見つかるということは、濃厚接触者の中に陽性だけれども無症状という方が、この間も県の報道ではありましたけれども、その1名ぐらいですよ。ほかは基本的に熱があるということなんで、無症状の発見というのは基本的には2次的になるわけですね。

ちょっと何度も申し上げて恐縮なんですけれども、我々も今度はコロナ禍における観光のあり方ですけれども、これは違う。これは無症状者をある意味では早期に発見をして隔離をするという政策ですし、それからこれは市の事業になるので、これについては我々も把握できるようになるんですよ。本来はこれ市民全員にやるべきとかあるん

ですけれども、まずは観光業からやっていこうと。観光業の方が全員陰性だったら、市内で無症状の方は基本的にいないでしょうみたいな、そういうちょっと確率論的な話ですけれども、というのがあると思うので、そこが要は行政検査と我々がやろうとしているところは違います。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 教えてもらえないと、そういうことなんだと思います。教えてもらえる情報と、来る情報と来ない情報とがあると。その扱いは、県の扱いと市の扱いが違くと。今度の観光業者でやる分については全部分かるという理解でいいのかと思います。

教えてもらえないということで、日本のPCR検査数は7月末に人口当たりで世界で159番という異常な低さでした。検査を増やしているという声は聞かれますが、最近でも151位と、こう報道されています。新型コロナウイルスの感染防止には、感染の疑いのある方、軽症者、無症状者で感染力のある人の保護隔離治療が欠かせません。国の対策本部の分科会の尾身茂会長も、無症状だが感染させる可能性のある人はいると繰り返し述べています。ここを抑えない限り感染が減らず、くすぶり続けるというのが医学者の話だと思っています。

国はコロナ感染者は原則として入院勧告しておりますが、感染療法の運用を見直して、病床は重症者に振り向け、軽症、無症状者は自宅やホテルでの療養を徹底することに見直しが行われました。それでもやっぱり不足しているというのは変わらないんだと思います。

市民の命と健康を守るため、ぜひ市のほうにもここの努力をお願いしたいと思います。もちろん限界はあると思いますが、その中で最大の努力をお願いしたいと思います。

(3)に入ります。

感染リスクの高い介護施設での全員の定期的なPCR検査、そういう自治体が聞かれます。市は、感染リスクの観点と検査の必要性を見極めた上で検討したいという答弁でした。検討したいということです。

質問を通告した時点で、介護施設の職員の3か月のPCR検査、毎月ではなく3か月というのは、これは財政的なことを考えたんだと思います、の検査実施の予定は千代田区のみだったのですが、その後、世田谷区、松戸市、東京都などが実施を表明しています。そして、宇都宮市では、高齢施設での対応は、高齢者が新型コロナに感染する重症化のリスクが高いことから、高齢者施設でのより一層の感染防止策が重要としてきました。その上で、万が一感染が発生した場合、市が備蓄しているサージカルマスクやガウンなどを迅速に提供することを強調した上で、感染が疑われる人への検査に取り組むと8日に議会で答弁されています。ぜひ那須塩原市も頑張っていたいただきたいと思います。

そこで伺います。介護という行為自体がソーシャルディスタンス、2mだそうですが、取れないリスクの高い職場です。市は感染すると重症化しやすい高齢者施設と検査の必要性を検討するという答弁でしたが、検討する基準はどこまでできているのでしょうか。分かりやすく示していただきたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、検査をする分かりやすい基準ということでございますが、今のところ細かい基準については決まっておりません。あくまでも方向性として、先ほど答弁で申し上げましたように、感染拡大の観点から感染リスクや検査の必要性を見極め判断するというこ

とになりますので、こういった点を柱にして基準づくりをしていきたいということで考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 議員御指摘の世田谷区とかは、保健所を持っている自治体なんですね。保健所を持っていればですよ、はっきり言って何でもできると言ったらあれかもしれませんけれども、保健所さえ持っていれば我々もしっかりその把握もできますし、もっともっと踏み込んでいけるんです。

ちょっとこんなことを言ったらあれかもしれないですけども、うちは多分、保健所がない一般市の中ではかなり踏み込んでいることをやっていると思いますけれども、やっぱりそこはちょっと保健所がないということで、かなり限界というところはあると思うんです。

だから、まずコロナ禍における観光である意味で持続可能な財源を確保できるスキームをつくって行って、それを本当に必要としている産業の方とか、お年寄りの方に受けていただけるような仕組みをちょっとつくっていきなというふう思っております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） ぜひ進めていただきたいと思います。

介護職員と介護が必要な市民の安全・安心のために、定期的なPCR検査の実施を求めておきます。

(4)に入ります。

感染を恐れての予防接種や定期健診、集団と個別がありますが、それで伺いました。予防接種は不要不急ではない、届かず予防接種延期33%という新聞記事、テレビがこう報道しました。予防接種は不要不急ではないという情報が保護者に十分

届いていない、接種の遅れや未受診につながるおそれがあるとして、接種を控えないよう呼びかけられました。

そういう中で、那須塩原市、予防接種にしては、予防接種は大きな遅れは特に認められないという答弁が先ほどありました。対応として、不要不急の外出に当たらないところから、遅らせないで受けるよう勧奨するリーフレットを個別に通知したと、この対応はよかったんだと私は思います。これがなかったので、全国的には3割も減ったということなんだと思います。さらに、保健師が望ましい時期に接種するように案内していると。

問題は、さらにその先の特定健診のほうです。特定健診なので、ある程度年齢のいつている方ということです。受託医療機関に対して特定健診を緊急事態宣言中は控えるようにしたと。そういう中、比較的減少しているという先ほど答弁がありました。緊急事態解除後は、市のホームページや広報紙において医療機関での健診が再開したこと、個別に受診勧奨の通知を行う予定と、こうなっています。やり方としては、非常にこれでいいんだと思います。

予防接種、定期健診については、緊急事態でもおおむね的確に対応できたと、こう言える状況だと思います。

その中で伺っていきます。受託医療機関に緊急事態中の実施を控えるように要請した特定健診の減少について、前年度の比較ではどのぐらいの減少なのか。健診をまだ受けていない方への対応も少し詳しく聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（田代正行） それでは、定期健診などの例年との比較ということですが、定期健診の中で私どもで把握しているのが3つご

ざいまして、特定健康診査につきましては、これはちょっとデータが出てくるのが2か月、3か月後になりますので、今持っている数字は例年の4月から6月までの比較ということなんですけれども、特定健康診査につきましては前年度比で30%、7割減っていると。後期高齢者健康診査、こちらについては前年比37%ということで、6割ほど減っていると。人間ドック、こちらは国保に限りませんが、こちらも前年度比で31%ということで約7割の減少ということでございます。

これに対する対策でございますが、市のホームページや広報において、これらの健診が再開しましたのでぜひ受けてくださいということと、あと特定健診につきましては、個別に未受診者に対しては通知をして、積極的に受けてくださいという助言をしていきたいということで考えております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） ぜひそれを急いでいただきたいと思います。那須塩原市の市民の健康を守るために、ぜひこれは必要なことです。市の医療費の高騰を防ぎ、国保財政を守り、本市の元気な市民づくり、これは保健センターに掲げられている大きな看板の標題です。これを進めていくのには、的確な予防に健診は不可欠です。国保を高騰させない最大の防御になると思いますので、ぜひここをしっかりとお願いしたいと思います。

(5)番に入ります。

受診控えによる減収で、地域の身近なお医者さんの財政状況はどうか、国、県への財政の支援の要請はどう関わっているのかについて質問しました。

その中で、個別には赤字補填の支援については国や県に要請は行っていないけれども、本市、6月に全国市長会から国に対して医療体制の確保と財政措置の充実を提出しているという答弁があり



ました。こういうときに全国の自治体と手を携えて、市長も参加する全国市長会で対応したとこういう答弁であります。ぜひこういう機会に国の医療財政のしっかりした支えを構築していただきたいと思います。

(5)番に対する再質問はありません。

8月20日、日本共産党栃木県北部地区委員会は、渡辺市長への新型コロナウイルス対策での緊急要望を片桐副市長に行いました。片桐副市長からは、那須塩原市は現在、対策で先頭を走っているという頼もしい返事もいただきました。

翌21日には、那須郡市医師会と2市1町の共産党の議員など、県北PCR検査センターの設置に向けた懇談を行いました。忙しい中、対応していただいて、大変有意義な要望、懇談ができたと思っております。

以上でこの項の質問は終わります。

続いて、2に入ります。

今度も感染症です。

2、保育所、学校での感染症対策についてです。

保育所や学校でも感染症対策として各種取組が行われています。人間としての発達を保障する場とするため、以下について伺います。

(1)です。コロナ禍でストレスや不安を抱える児童生徒の悩みを聞く環境はどのように確保されていますか。

(2)です。保育士や学校の職員に定期的なPCR検査を実施し、安全・安心を確保する考えはありますか。

(3)です。コロナ禍から子どもを守るため、新しい生活様式が推奨されている中で、保育所、学校内での消毒や熱中症対策はどのように行われていますか。

(4)です。3密を避け、安心して学べる少人数学級を実現するため、必要な教職員増と財源を確保

する国や県への要請はどのように行われていますか。

(5)です。小中学校適正配置基本計画が策定されていますが、関谷地区に予定されている新しい学校について、感染症対策はどのように考えられていますか。

以上、5点について答弁を求めます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） それでは、高久好一議員の2の保育所、学校での感染対策について順次お答えいたします。

初めに、(1)の児童生徒の悩みを聞く環境の確保についてお答えいたします。

学校では、学級担任や養護教諭を中心としたきめ細やかな健康観察を行い、児童生徒の様子を的確に把握し、健康相談や教育相談を実施しております。また、状況に応じて、スクールカウンセラー等による児童生徒の心理に関する支援等を行い、一人一人に寄り添いながら、悩みや不安の解消に向けて適切に対応ができるよう取り組んでおります。

次に、(2)の保育所や学校の職員に対する定期的なPCR検査の実施についてお答えいたします。

現時点において、保育園や学校の職員に対する定期的なPCR検査の実施は予定しておりませんが、今後、感染拡大防止の観点から、感染リスクや検査の必要性等を見極め、判断したいと考えております。

次に、(3)の保育所、学校内の消毒及び熱中症対策についてお答えいたします。

保育園、学校等施設内の消毒につきましては、国からの通知やマニュアル等に基づき対応しており、大勢がよく手を触れる場所の定期的な消毒を行っております。

また、熱中症対策につきましては、子供たちの体調を丁寧に観察することや、換気を行いながらエアコンを使用することなどで、熱中症予防に努めております。

さらに、熱中症予防情報等に基づき運動を中止するなどの措置を講じております。

次に、(4)の必要な教職員増員と財源確保に向けた国、県への要請についてお答えいたします。

教職員の増員に関する人事の諸問題や財源確保の要請につきましては、栃木県市町村教育委員会連合会をはじめとする様々な組織において実施しているところであります。

最後に、(5)の関谷地区に予定されている新しい学校における感染症対策についてお答えいたします。

新しい学校の感染症対策につきましては、他の小中学校等と同様に、教室の換気や小まめな手洗い、消毒などに取り組む予定としております。

なお、指定避難所となっている体育館につきましては、有事の際に不特定多数の避難者が利用することから、トイレの照明スイッチや手洗い用の水道の一部に非接触型、これはセンサー式というものなんですけれども、このような器具を設置してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 答弁をいただきました。随時、再質問をしていきたいと思っております。

子供たちの悩みや不安に対して、担任や養護教諭、スクールカウンセラー、一人一人に寄り添ってと、ぜひこういうきめ細やかな対応をさらに進めていっていただきたいと思っております。

国立成育医療センターが8月18日、コロナ×子どもアンケート第2回調査を発表しました。調査期間は6月15日から7月26日まで、緊急事態宣言

後、多くの学校が長期臨時休校の後、再開された時期に実施されました。子供918人、保護者5,791人が回答した、そういう調査がありました。調査では、72%の子供が何らかのストレスを抱えている反応があったという、そういう結果が出ています。主な内容は、寝られない、マスクが嫌だ、目標がないなど困っていることが、自由記述には切実な声がかかれています。

会派代表や今までの一般質問の市の答弁の中で、本市は市独自の家学プロジェクトや分散登校の少人数学級で学ぶ成果をうまく結びつけることができ、低学年は落ち着きが見られ、高学年は学校に登校することが楽しいと認識できたようだと、遅れは取り戻せる見通し、一方で、長期の休校による反復練習の必要な楽器の演奏などはこれからの取組が必要と、一部で疲れが見えるとの課題も上がりました。

そこで、伺います。時間をかけないと習得できない楽器の演奏など、これからの取組の方法や、一部の子どもに見られる生徒の疲れについてどのように対応しているのか、考えを聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 反復練習が必要な楽器等、こういうものについても、まだ飛沫の飛び散ると、そういうようなものについてはやはり状況を見ながらとか、あとはソーシャルディスタンスという距離の中でできるものからというような扱いになってしまうと思うんですけれども、状況を見ながら順次できるところからというような形になると思います。

あとは、疲れが見えるお子さんたちというところなんですけど、これにつきましては、通常、このコロナじゃなくても毎朝登校してきた児童生徒、

これは学級の担任のほうで健康観察を行いながら、特に気になるお子さんがいた場合、養護教諭を相談する、あるいは本人に状況を聞くなり、そういうようなところで小まめにやっぱり観察しながら、子供たちの心理面、健康面というところについては今後も子供たちに寄り添いながら取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 登校再開後、暑い日が続きましたので、今、部長が答弁されたとおりでと思います。子供たちの状況を見ながら対応をするという、そういう対応をしていただきたいと思えます。

少人数で家学もうまくいったというようなところで、遅れは取り戻せる見通しが、アクシデントがない限り見通しだというような話を聞いて安心をしたんですが、ぜひこのところもしっかり対応していただきたいと思えます。

こどもアンケートでも、子供たちの悩み、ストレス、相当あるというふうに、そのほかにいろいろ書いてあるのを見てきますと、ああ、子供たち結構悩んでいるんだと、子供は子供なりの悩みが多いものだなという受け止めをしております。

(2)に入ります。保育士や学校の職員に定期的なPCR検査の実施、安心・安全を確保する考えを聞きました。予定はしていないが、リスクや状況を見て検討したいと、そういう答弁がありました。

そこで、さらに伺ってまいります。本市の保育所や学校での新型コロナ感染の状況は、職員も含めてどのようになっているのか聞かせていただきたいと思えます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 本市での学校、保育園での職員、園児等の感染状況ということなんですけ

れども、先ほども御質問の中でも、陽性者が判明したという場合には県のほうから連絡が市のほうにも来るといふところなんですけれども、まだ今の時点で学校の先生、保育園の先生、それから園児、児童生徒で陽性者が出たという情報は伺っていないという状況なので、感染としてはしている方はいないということで考えております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 私のほうがなかなかタブレットの扱いができなくて、状況がつかめないと、なので対応は新聞というような状況なものですから、改めてお伺いしました。

本格的に学校が再開した6月1日から8月末までに全国で発生した新型コロナウイルスで確認された生徒児童数は、全国で1,166人と発表されております。文科省によると、感染者の内訳は、小学校が428人、中学校が286人、高校が463人、特別支援校が9人と、同じ学校で5人以上の感染が確認されたクラスターは18件と、うち中学、高校の部活動関連が9件でしたと、また併せて教職員の感染が194人あったと、そういうデータがあります。児童生徒と教職員を合わせると、学校では1,360人が感染しているという実態が分かります。保育所、学校での安心・安全のために、職員の定期的な検査を行う必要があるという思いから、こういった質問を行いました。

その後、文科省は9月3日付で、コロナ対策を徹底するよう通知を出しました。文科省は、また同日、コロナ感染マニュアルを改定しました。一部の学校現場で使われているフェースシールド、那須塩原市の議会でも使われましたが、この扱いについて、マスクを使用していない場合に、フェースシールドの場合だと思います、マスクを使用していない場合に感染事例があったとして、シールドのみで過ごす場合、身体的距離を取ることが望

ましいという見直しがあったと、こう通知されています。

(3)に入ります。新しい生活様式が推奨されている保育所、学校内での消毒や熱中症対策を聞きました。定期的な消毒と、暑い日には運動を中止するというような基本的な熱中症対策、これはしっかりとできているようです。

消毒について、教師の負担軽減から通常の消毒の範囲で対応を行い、高学年は生徒が行うことも可能と教育長の答弁がありました。市内の一部の学校で保護者、ボランティアの手伝いもあることが教育長から報告されました。すばらしいです。

こどもアンケートでは、寝られない、マスクが嫌だ、目標がないなどと困っていることの自由記述は切実な声を書いてあります。新型コロナウイルスに関する知識では、小学校低学年までは、マスクをつけていてもコロナにかかることはある、熱も咳もなく元気でもコロナにかかっていることもあると、こう知っている子どもは8割弱という、そういうデータが出ています。

そういう中で伺います。市内で日常活動や登下校などで熱中症の疑いで救急搬送された児童生徒は何人だったのでしょうか。前年度の比較ではどのようになっていますか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 市内で熱中症で搬送された児童生徒ということなんですけれども、今年度につきましては、全部で、全体で5件ほどあります。ただ、人数的には3人というところで、小学生が、2人が2回ずつということで、これは聞くところによりますと、一度熱中症になった方、また再発する可能性がすごく高くなっているということで、特段こういうお子さんについては、学校のほうでも気をつけて見ていただくようにはして

おりますけれども、今年度の搬送というものは5件ということで、昨年度の比較自体は、ちょっと期間的などころもあって、どうだということを出していませんので、申し訳ありませんが、本年の状況ということでお答えさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 5回ということで、人数的には再発があって3人という答えでした。少なくて何よりです。やっぱり、対策が効果的に行われているというふうに受け止めます。

さらに伺います。

保育所や学校では、コロナ感染防止と熱中症対策のためのマスクの使用方法について、市はどのように指導しているのか聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） マスクの使用、小さいお子さんがいるというところでのものもあるんですけども、特に学校、小中学校については、いろいろな市民の方からもお話なんかある中で、市のほうから、学校からもお子さん方に、保護者の方をお願いしていることとしては、登下校中、比較的ちゃんとソーシャルディスタンスということで、距離を取りながら登校するというところについては、特に向き合いながらおしゃべりをしないというものもあって、マスクは着用しなくてもいいですよという話もしてあります。それから、外、校庭等で活動するときも、距離がちゃんと保てるような状況であれば、これはマスクの着用はしないとか、しなくてもいいですと。それから、どうしても息苦しいというような状況、体調がちょっと悪くなってきたというお子さんについては、やむを得ず外してもいいですよということは、お子さんのほうにも話しております。この辺のところは、なかなかお子さんたちが行動に移せるかどうかと

いうところがあるんですが、先生方については、そういうところは繰り返し指導するような形で、マスクの着用、こういうところなんかは考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） それでは、保育園の園児につきましての対応でございますけれども、国からの通知、それから関係機関、日本小児科医学会、それからWHOの見解等を踏まえまして、基本的には着用はしてございません。ただ、保護者からの希望もありますので、主に4、5歳児については着用するケースもございます。その際は、息苦しさがないかなとか、十分注意して保育をしているという状況でございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 私が求めている答えが出てきましたので、安心して先に進みたいと思います。ぜひしっかり対応していただきたいと思います。

世界保健機関、WHOと国連児童基金、ユニセフ、5歳以下が他の年代に比べ、他人に感染させる可能性が低いと、肺の発達が未熟なため、マスクの使用を不要とする指針を公表しています。厚労省はというのは、先ほど子ども未来部長がおっしゃった関係だと思えます。2歳未満はマスクを、リスクを考慮して着用を推奨せず、2歳以上は着用する場合、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意し、調子が悪い場合などは、無理をして着用させる必要はないとしましたと。まさに子ども未来部長の言われたとおりです。

たまたま、私、昨日帰って新聞を見ましたら、栃木市の対応が出ていました。栃木市の対応は、議会での栃木市の教育部長の答弁です。授業中に会話がないうときは、一時的にマスクを外す。本年

度は、熱中症対策と感染症対策の両立を図っていると。児童生徒自身の判断で、適切にできるように指導していくことが大切だと、こういう答弁をしているという記事が載っていました。ぜひこれからも、子どもたちの発達に応じた対応をしていただきたいと思います。

(4)に入ります。

3密を避け、安心して学べる少人数学校を実現するため、必要な教職員の増員と財源を確保する国や県への要請はどのように行っていますかということで質問いたしました。この議会でも教育長から、ドキドキ、ワクワクする教育のために、予算獲得に頑張るという決意も聞かれました。ぜひ頑張ってくださいと思います。

そこで、伺っていきます。

本市でもコロナ感染防止の分散登校で、1クラスを半分にした少人数学級の教育が実施されました。そこで得られた経験や結果はどのようにまとめられますか。今後、教師の目が行き届き、生徒の発達に応じた指導はどのように生かされるのでしょうか。聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えしたいと思います。

これまでの答弁の中でもお伝えをしてきておりましたけれども、1学級は18人以下という分散登校のときの知見でございますけれども、やはり、クラスの人数が半分になったということを実際に体験した教職員からは、本当に一人一人の子供に目が行き届いて、大変教育効果が高かったというふうに報告を受けておりますし、意図的に格子状といいますか、横並びにならないように、ぽつん、ぽつんと座る形での座席配置をしましたので、お隣にお友達がいないことによって、会話する頻度といいますか、そういうものも非常に少なくなっ

て、子どもたちが静かに話を聞くこともできる状況が整っていたというようなこともありまして、そういう感染症対策を講じたことによって得られた知見の部分もございますので、これを今後、国のほうもそういう方向に少し、令和のスタンダードということでかじを切ってくれているようがございますので、少人数学級が実現できれば、今回の知見を生かして、さらに効果的な学級経営、授業、指導の仕方を考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） ぜひ、そういう方向で力を発揮していただきたいと思います。少人数学級や教師の定員増が、私たちもよりよい教育現場の構築のために不可欠と考えています。国がようやく、経済財政諮問会議、文科省や教育再生会議で、相次いで新型コロナ禍の学びに関し、学級規模の少人数化などの議論を始めました。ぜひ、これを加速させていく必要があると、私たちは考えています。

(5)に入ります。

関谷地区で考えられている学校適正化計画について伺いました。

答弁があったわけですが、その中で伺っていきます。

この計画に、地元市民や保護者が今回の小中学校適正配置基本計画をどう受け止めているのか聞かせてください。地元の意見なども聞かせていただけるとありがたいです。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 今回の関谷地区への新しい学校づくりというところにつきましては、以前から地域の説明会、保護者への説明会、こういう

ところを踏まえまして、以前議会のほうにも報告させていただきましたように、新しい学校づくりということで、現在進めております。

昨年度から、この準備委員会というものを立ち上げまして、それぞれ3つの小学校、1つの中学校の保護者あるいは地域の方などが入りまして、来る開校時に市内からも人が希望して集まれるような、そういうような学校にしていけるような形で、現在取組を進めておりまして、委員の中には、充て職という形で初め考えていたわけなんですけど、地域の方などが1年目出たところで、充て職で本来なら代わってしまうんですけども、継続してこういう取組に関わっていきたいということで、地域の代表の方として入っている方については、積極的に地域の学校として立ち上げていきたいというところでの御協力はいただけているということで認識しております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 確認いたします。

地域の協力を得られているということで、反対運動と、反対というような意見はないという受け止めでよろしいでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 私どもとしても、全体的には反対はないなというところでの考えです。個人個人になってしまうと、やはりそういうようなものはあるかもしれませんが、全体的な、地域としては協力していくというところで、賛成ということでの認識で進めているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 先ほど答弁の中で、3つの小学校と1つの中学校が1つの義務教育学校になるというお話でございました。新しい学校の規模で、生徒総数はどのくらいになるのか、教室

の広さは今までと同じ64㎡なのか、通学に要する時間とバスの3密はどう防ぐのか大変気になっています。このところを聞かせてください。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 開校時の児童生徒数については全体で265ということで、1クラス当たり平均しますと大体20名から二十五、六名というところになります。教室の大きさについても、現在市内では72㎡を基準としてやっていますので、全体的なところの見方からすれば、そんなに密にならないと。スクールバスについても定員の半分というところで現在も増便した形で、多いところについてはソーシャルディスタンスを確保しながらという形で対策を取りながら運行しているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 1クラス平均20人から26人というお話がありました。教室の広さは72㎡ということなので、子供の机はディスタンスを取ると廊下にはみ出すというようなことはないということで、そういう認識でよろしいのでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 広さについては、広いにこしたことはないと思うんですが、やはりこれは予算的なところもあります。国の基準、これよりは若干上回ったような形での整備ということで考えております。

○議長（吉成伸一議員） 19番、高久好一議員。

○19番（高久好一議員） 私が考えていた教室の広さ、64㎡ではなくて、72㎡だということなので、緩和されているということもあります。そういう中で、ぜひ地域の住民と親身に事を……  
終わります。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、19番、高久好一議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで、昼食のため休憩いたします。

会議の再開は13時15分、1時15分です。

休憩 午後 零時16分

〔出席議員の入替え〕

再開 午後 1時15分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 齊藤誠之議員

○議長（吉成伸一議員） 次に、8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 皆さん、こんにちは。

議席番号8番、那須塩原クラブ、齊藤誠之です。

昨日、我が同じ会派のクラブである山形議員が、シトラスリボンのお話をしました。差別のない社会をやっていこうということで、私もしっかりとつけさせて質問させていただきたいと思います。

それでは、通告書に基づいて質問を行います。

1、令和元年度決算及び財政運営について。

本市の令和元年度決算が示されました。歳入は昨年度額に対して11億8,070万7,000円増の530億491万5,000円となり、歳出に関しては、同7億5,765万6,000円増の500億8,718万4,000円となり、実質収支、単年度収支のいずれも黒字となりました。黒字決算となったとはいえ、本市の財政運営は今後も厳しくなっていくと予想されることから、以下の点についてお伺いいたします。

(1)令和元年度決算において、実質収支額が昨年度の約1億1,000万円増、約23億円であり、実質

収支比率は8.5%であったことについての所見をお伺いいたします。

(2)財政調整基金の積立額についての所見をお伺いいたします。

(3)予算の流用が行われた件数と総額についてお伺いいたします。

(4)一般会計から特別会計への繰出金の総額についてお伺いいたします。

(5)予備費についての定義及びその取扱いをどのように取り決めているのかお伺いいたします。

(6)令和元年度の財政指標において、本市が2017年に示した中長期財政の見通しとの数値の隔たりについての所見をお伺いいたします。

(7)今年度決算を受けて、令和2年度以降改善していくべき点についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 令和元年度決算及び財政運営について、順次お答えいたします。

初めに、(1)令和元年度決算における実質収支額及び実質収支比率の所見についてお答えします。

実質収支額は例年よりも若干多い状況にあり、その結果、実質収支比率についても、例年より若干高い数値を示しています。その要因として、入札により契約額が予算額を下回ったことや、予算執行の段階で経費の節減を図るなど、職員が常に最小の経費で最大の効果を上げられるよう努力した結果であると考えております。

(2)財政調整基金の積立額の所見。

財政調整基金の積立額につきましては、地方財政法第7条に基づき、決算剰余金の2分の1以上を積み立てており、適正に積立てを行ったものと考えております。

(3)予算の流用が行われた件数と総額について。

令和元年度中に行った流用については267件、1億4,609万8,000円であります。

(4)の一般会計から特別会計への繰出金の総額についてお答えします。

特別会計への繰出金の総額は、47億1,601万2,816円であります。

(5)の予備費についての定義及びその取扱いをどのように取り決めているか。

予備費の定義につきましては、地方自治法第217条第1項において計上が義務づけられており、あらかじめ一定額を計上するものと理解しております。また、その取扱いにつきましては、年度途中における予定外の支出または予算に不足が生じた場合に、財政課で審査の上予備費を充用することとしております。

(6)令和元年度の財政指標において、本市が2017年に示した中長期財政の見通しと数値の隔たりについてお答えします。

中長期財政の見通しでは、今後の財政指標のイメージとして財政力指数、経常収支比率、実質公債費率、将来負担比率の4つの指標において示しておりますが、令和元年度での比較はおおむね中長期財政の見通しに近い数値となっております。

なお、歳入や歳出の各項目、収支ギャップについても、計画額よりもよい数値で推移しており、計画の範囲内で運用ができているものと認定しております。

最後に、(7)の今年度決算を受けて、令和2年度以降改善していくべき点についてお答えします。

令和元年度決算では、経常収支比率が高い数値を示しております。そのことから、令和2年度以降につきましては、経常的な経費を多く支出する事業の捻出を抑えるなど、経常収支比率の改善を図ってまいりたいと考えております。

答弁は以上です。



○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 御答弁いただきました。

それでは、順次再質問させていただきます。

関連がございますので、一括で申し上げておきます。

まず1つ目なんですけど、昨年度の決算より0.7ポイント上昇しました。実質収支比率です。単にこの理由は、実質収支額が増額だけだったのか、それとも収支比率の計算式の分母となる標準財政規模の額についても変化があったのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 議員が今おっしゃったように、実質収支比率の上昇、これにつきましては、主たる原因として、やはり実質収支額が増額になったということでございます。

なお、標準財政規模でございますけれども、前年度決算と比べると、約2,300万円ほど減額となっているということで、全体から見ると僅かではございますけれども、上昇した要因になっているということでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 今御答弁いただきました。

余した額はありながら、もともとの受皿は減っているという状況だったので、逆に残した部分だけを評価すれば、すごく健全にやられたのかなと思っております。

ただ、前回の12月でも質問させていただいたんですけど、執行の段階の経費の削減とか、入札での予算額を下回ったと言っておりましたが、執行上に問題はなかったのか、改めてお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 確かに、決算における剰余金ということで、元年度の決算で23億ほど出ているわけでございます。ただ、これは例えば計画した事業を全くやらないとかということではなくて、予定した事業について、創意工夫をしていく中で、あくまで最小の経費で効果を上げると、そういった観点の下に実施した結果として捉えておりますので、執行について問題があるということではないというふうに捉えております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

それでは、(2)のほうの財政調整基金のほうの積立額なんですけど、この聞き方をしたら2分の1の積立てという答弁だったので、それは私も分かっているんですが、了解しましたということ。

ただ、先ほど言ったとおり、標準財政規模の10%が基準となっている中、前回の12月同様、今回も20%超えということで、貯める速さは優れていますけれども、その中には使えるものがあるんじゃないのかなというところは少し申し上げておきたいと思います。

続きまして、(3)予算の流用の答弁をいただきました。267件で約1億4,600万ということだったんですが、まず、この予算の流用された仕組み、流用の仕組みをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 予算の流用でございますけれども、原則としては予算を所管している部署、そのこの予算の目であるとか節であるとか、そういったものの範囲内で、また剰余、若干余裕が出るというか、その範囲内で行うものでございます。比較的、予備費でありますとか、または補正予算よりも少額の場合に、予算の流用ということで対

応しているところが多いというところでございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 流用の仕組みを聞いたんですが、先ほどの元年度中での件数と総額が出ましたが、先ほど申しましたとおり、267件、約1億4,600万ということですが、この使われ方についての所見をお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 予算の流用なんですけれども、年度内に予定外の支出でありますとか予算の不足、こういったものが生じた場合に、先ほど申し上げましたように余剰が出る見込み、こういった科目の予算を、不足をする科目のところにある意味融通させるといいますか、そういったものでありまして、これは地方自治法の中、220条の2項になるんですけれども、そこに規定されているというところでございます。今回の元年度の決算を受けての結果でございますけれども、267件の約1億4,600万円、これにつきましては、当然のことながら予算の編成において予測ができなかったもの、または、例えばそれに伴って予算が不足したもの、こういったものでございまして、流用はその都度財政にきちんと所管課で協議をしながら、財政課のほうでは必要性とか緊急性とか、こういったものもきちんと審査した上で行っております。そういった考えからいきますと、所見といえますか、件数とか金額の多いとか少ないとかというのは、社会情勢なんかも当然影響してまいりますので、一概には言えないんですが、その都度の審査、執行については適正に行われているという判断をしております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） かなり、所見を言うのが難しいところだとは思いますが、捉え方がよければ、うまくお金を流すということで事業を遂行したという評価ができます。ただ、件数がこれだけ全て予期せぬ出来事だとは思わないので、もうちょっと決算で言う感じの次年度にかけては、その部分がどれだけ起きたかというのも予測の範疇に入れておいてもいいのかなという、私のほうの意見としては言わせていただきたいと思います。続きまして、4番の繰出金の総額のほうです。

繰出金は47億1,601万円ということでした。今回のこの繰出金の金額についての、毎回出されているのは分かっているんですが、繰出金としての課題をお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） この繰出金でございますけれども、国が示す基準の範囲というところで、おおむね行われているなという判断をしております。ただ、どうしても一部、基準外の繰出しというのはありますので、その部分、やむを得ない部分はあるわけですが、そういった基準外の繰出し、こういったものについては、今後削減していくということかなと思います。今後の課題ということであれば、そういったことかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

いろいろな用途が、特別会計、一般会計あるんですけれども、我々からやはり言わせていただきたいのは、一般会計の出どころでしょうか。特別会計は特別ものに支出するということで繰り出すので、基本的に全市民から頂いた一般財源から繰

り出す金額については、できれば全員に影響があるようなものだったらいいのですが、受益者負担等にかかっているようなものに関しては、しっかりとこれからは精査していただきたいと思いますので、よろしくお伺いしたいと思います。

続きまして、(5)に移ります。

予備費についての定義について御答弁いただきました。当初の予備費は、決算額は別に出ていますけれども、当初予算では5,000万円と記されており、5,000万円にしている理由をお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 当初予算における予備費の計上ということで御質問いただきました。

本市は5,000万円を計上しているところですが、金額についての、特別、法令上の決まりというのはございませんで、一般的な言い方になってしまいますと、1,000万円から5,000万円の範囲ぐらいが適当ではないかというふうに言われているところがございます。

予算の計上に当たっては、類似の自治体なんかの例も参考にしながら、本市の場合は5,000万を計上させていただいているというところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 基本的に、先ほど答弁いただいたとおり、予定外の支出や予算不足ということをおっしゃっていましたが、具体的にはどういったものをおっしゃっているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 予定外の支出といいますのは、もともと予算に見積もられていなかった支

出というふうに捉えておりますし、予算の不足ということになると、計上はされているんですけども、事業を実施していく中で予算が足りなくなったというところがございます。

いずれにしても、その時点で支払う予算がない状態ということで、形上は同じといいますか、当初に予算として組んでいるか、組んでいないか、この辺のところでの違いだけかなというふうには捉えております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） それでは、先ほど2つ目でお聞きした予算の流用との違いをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） どちらも、災害とか社会情勢の変化など、こういったもので予算編成のときには予測し得なかった不測の事態により生じたものということで変わりはないわけですが、その予算の流用については、担当課のほうで予算に流用する財源がある場合しかできないわけですが、先ほど申し上げましたように、比較的少額であるということになるかと思えます。

ただ、流用の場合にはできない項目というものもございます。お聞きになったことがあると思うんですが、例えばで言いますと、旅費に対して流用はできないですとか、そういった禁止事項というのはございます。

一方で、予備費の充用でございますけれども、担当課で当然、流用の財源がない、あるいは不足する。災害等の復旧のために、どうしても対応すると比較的大きな金額になっていくと、こういったときに予備費というものを充用するわけござ

いますけれども、先ほども市長答弁にありましたように、いずれの場合においても財政課のほうで、その緊急性とか必要性、こういったものをきちんと審査をしながら充用しているところでございます。その中でも、特に災害等の場合は、市民に対して迅速な対応が必要でありますので、その辺の場合には、予算措置も迅速かつ柔軟にという考え方の下に行っているところでございます。

すいません、長くなりました。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 御丁寧な答弁ありがとうございます。あまり長くなると、どんどん焦ってくるということで、すいません、よろしく願いいたします。

この辺の項目を見ながら、今後、明日から質疑がございますので、そういったところもちょっと見ていって、いろいろなところはどういうふうに財政課が充てているかというところを確認したくて、御質問させていただきました。

それでは、6番のほうに入らせていただきます。

財政指標の件について、中長期財政の見通しというものを市のほうでは提出しており、我々議会のほうでもお持ちしている書類がございます。その中で数値の隔たりということでいただいたんですけれども、おおむね自分たちが作成している数値に近いという話が出ておりました。なんです、その中で私が気にしているのは、臨時財政対策債でございまして、その部分について少しお聞きしたいと思います。

地方交付税の財源不足のために、市が借金してもいいよという地方債の一つなんです、こちらの発行額及び発行額の推移についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 臨時財政対策債の発行額ということで御質問いただいたわけでございます。

令和元年度につきましては15億円を発行してございます。推移ということですので、何年か遡ってお話をさせていただきたいと思っております。

まず、平成30年度でございますが18億円です。29年度は16億円、28年度は12億円、27年度10億円。こういった額でこれまで発行してきてございます。以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） ありがとうございます。

5年間の推移をいただきました。財政指標に先ほど言っていたイメージのほうですと、経常収支比率を見ますと、計画額よりもよい数値でということによっておりました。

実は、これをなぜ聞いたかということ、今回の決算につきましては約99%ということ、経常収支比率が計上されております。ただ、シナリオのイメージでも100.2%ということで、そこを下回っているという評価を多分答弁なさったと思うんですが、そこ以外に、今言ったとおり、借金はしていない地方債だよというところの部分がちょっとネットワークであって、その部分を差し引いた、臨時財政対策債発行額を抜いた部分の数値を表した場合には、中長期財政の見通しのイメージよりもかなり乖離していく、高くなってしまうということです。100%を優に超える数値が出てきます。

あと、そのシナリオのイメージの中では、臨財債が発行額を20億で算出しておりました。今、5年間の推移をいただきましたけれども、30年が18億ぐらいで、当初組んでいた額よりも抑えていたというイメージを、私は27、28年頃は思っていたんですが、今回は多分満額発行していると思うんです。そういった実情が、当初は抑えて使おう、借金をしないようにしようと頑張っていたものが、

財政が緊縮で苦しくなってきた、使わないと基準財政需要額を充当できないということで発行額を出していると思うんですけども、シナリオどおりといかない中で、実質、今回の15億とシナリオでいう20億の5億の差額については、どういうふうにイメージされているかをちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 中長期財政の見通しの中にあります、先ほど議員がおっしゃいました臨時財政対策債でございますが、そこでの金額の差、先ほど5億円というお話があったところでございます。この辺につきましては、考え方の一つとしては、そこから現在までにおける税の収入、税収がどのぐらい影響してくるかということも当然出てくるかと思えます。

例えば、臨時財政対策債の発行額を考えるに当たって策定した中長期財政の見通し、それをつくった時点から考えますと、例えば令和元年度の決算の中では、市税で約13億ほど増額になっているところがございますので、ある意味、それを抑えられる要因の一つに税の伸びがあったのかなという捉え方もできます。

実際の財政の運営と予算、中長期財政の見通しの若干の乖離というのは、考え方によっては出てくる場所はあると思うんですが、実際の運営の中では、平成29年度に作成した中長期財政の見通しというものを念頭に置きながら、それにできるだけ外れないといいますか、それに沿ったような形で財政運営をしていくという考え方を取っております。ということで、現在の予算執行についての影響はないかなというような考え方でございます。

すいません、うまく説明できないんですが、そ

んな考えでおります。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 今言っていたとおりの、税収が高くて自分のところで回せれば、交付税自体が少ないので問題はないんですよ。ただ、税収が下がっちゃったら、国からもっともらえるはずの金額が補填できないから、臨財債を発行しなさいという、多分ルールだと思うんですけども、なので、どちらかというと、借金をしなさいというルール。地方交付税を頂いていれば借金をせずに行える事業が、借金をしながらでもいいから行っている。ただ、うまいことに来年度の地方税で還付しますと言っているけれども、これ、どう見ても、あてがったら普通交付税が増えますよね。ただ、地方税を調整されちゃっているの、その部分をちょっと危惧して今回言わせていただきました。

そんなわけで、臨財債は地方債ということなんですが、今現在、返している地方債の中で臨財債が占めているパーセンテージはどのぐらいなのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 本市の地方債全体に係る臨財債の割合です。令和元年度で31.7%ということでございます。ちなみに、過去10年の平均を申し上げますと32.1%ということになってございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） あんまり事業をやらなくなれば、残っていくのは臨財債の調整だけになっちゃうんじゃないかというような心配なところもあります。もう3割まで臨財債に頼っているというところが見えてきていますので、この辺もちょ

つと注視しながら、我々も財政のイメージと併せて注視していきたいと思えます。

長くなっちゃうとあれなので、次に、別な財政指標であります将来負担比率についてです。将来負担比率につきましては、計算式の中で一番最後に書かれている基金が大きければ大きいほど将来の負担の割合が表れないという形になっております。今後、まだ新庁舎であったり、大きな事業が控えている中、当然、基金を取り崩して使用していくことになっていくんですが、今現在、令和元年度の決算の時点での将来負担比率というのはどのぐらいなのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 将来の負担比率、現在の決算でということなので、数字を申し上げたいと思うんですが、マイナスの47.6%でございます。元年度の決算でということです。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 単純にいけば、最後の切り札が基金なので、基金を崩していけば、これがどんどんゼロに近づいていくということで、中長期財政のイメージにも新庁舎を建てる時期から先は、実はもうプラスの数字がなされているということなので、この辺もちょっと、実は数字があつて、ただの横棒ではなくて、こういうものが上がっていく、下がっていくというのは今後示していくのもいいのかなとも思いますので、一応提案とさせていただきます。

この6の項目では最後になるんですけども、今後の中長期財政の見通しの範囲内で運営していけると思うのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 今般のコロナウイルスの関係なんかの、それに係る対策等、本当にこれをつくった時点での予測もし得ないような事態があるわけでございます。そういったことも踏まえて、今後、時点修正は必要になってくるだろうというふうに考えております。

ただ、この中長期財政の見通しというのは、市の財政を運営していく上での一つの指針となるものでございますので、今後はこの範囲内で運営できるような方向で財政運営を行っていききたいという考えではございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） それに合わせてやっていくということで、確かに時点修正等といろいろあるとは思いますが、我々も一応、その指標しかないものですから、そこで見えるものをまた追っていききたいと思います。

続きまして、7番のほうに移ります。

今年度の決算を受けて、財政運営をどういうふうにしていくかということで、今、この話でいくと、次年度はというと今の年度、予算組みとなれば令和3年という話になるので、ちょっとややこしいんですけども、中身というよりも、先ほどから出ている経常収支比率なんですけども、経常的に使われるお金なので、その金額を減らすか、あるいは税収を思い切り上げるか、こういったことを考えなければならぬんですけども、今、今年度は、コロナが始まっちゃったんでちょっと難しいとは思いますが、実際に何か努力されているものがあるのかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） まず行わなければならぬ

いのはということで、職員にできる限り経常的な経費の抑制というものをお願いしているところがございます。それはもう、例年ですけれども、特に今年、そういったことでお願いをしているところがございます。またそれは、具体的にどうということなのかというところですが、例えばで申し上げますと、リースの契約なんかをする場合の長期継続契約、また、観光施設等における指定管理者の委託料、こういったものについては、できるだけ縮減を図っていただきたいということをお願いをしてやっているところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 実際に取りかかっているということで、この間答弁をいただいたとおり、いろいろとやっていただいているということで、引き続き。今、コロナになっちゃっているのも、また来年度の決算が大変だと思うんですけども、よろしくお願ひしたいと思います。

私、ちょっと気になっていて、毎回毎回、経常収支比率が上がっていくということで、気になっていることがあって教えてほしいんですけども、単純に、経常収支比率を1%下げるのにはどのぐらいの減額が必要なのかお伺ひしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 一般的に言いますと、一般的に言いますか、本市の場合、1%下げるのには2億7,000万の削減が必要になります。

すいません、答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 結構高くて、これはちょっとびっくりするんですけども、よく教育予算のALTなんか、1億6,000万でと言われて、僕ら教育畑なので、なにくそと思っていたんですけども、それじゃ届かないぐらいの、1%下げる

のんですよ。ということなので、経常経費はもうちょっと頑張って見ていかないときついかなっていうのを、ちょっと皆さんにも知ってもらいたくてお聞きしました。その辺をちょっと念頭に置きながら、今後、那須塩原市としては、代表監査委員とかも言っているんですけども、経常収支比率はどこまで下げておいたほうがいい、下げていくべきなのかということをお伺ひしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 一般的に、経常収支比率はどのぐらいが望ましいんだというところで、この時代に合うかどうかは別としまして70から80%台というふうに言われています。ただ、現実的には、扶助費なんかは年々増加していると、こういったことがありますので、非常に難しい数字だなという捉え方をしております。ご存じのように、過年度決算の中では本市は99%という経常収支比率が出ているわけですけども、なかなか数字を、先ほど議員もおっしゃいましたように、1%、2億7,000万を削減していくというのはなかなか難しいところがございますが、目標としましては95%ぐらいに、まずはしていきたいな。それを目標にしていきたいな。若干、県平均はそれよりも幾分高いので、そういったことも将来の目標にしていきたいなというところがございます。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 宣言を、宣言ではないですね、いただきました。単純に4掛けすると10億円ということで、かなりこれ頑張らないとどうしようもないということですね。自分からすると、全然これ、財政畑の人に聞かれちゃうと笑われちゃうんですけども、経常収支の残額が23億円あ

るんですよ。今回、経常収支比率を下げるのに4%落とすと10億円と考えると、一般財源が足りなくて首が回らないって言われているんだけど、お金があるよねという変な現象になっちゃっているところもあるので、実際、経常、一般財源のところの市から入ってくる税収とかが下がったときに国頼みにしていると、さっき言ったとおり臨財債が入ってくるとか、そんな話で、結局借金漬けになってしまうと大変なので、ここで今回はこういう聞き方の決算の質問になっちゃっていますけれども、どこが経常的なのか、あるいは多分にして何が公平なのか、そこをしっかりと、我々にも説明をして予算を組んでいただかないと、いろいろ今般ありますけれども、11万人全員が、まず公平であることが第一ですよ。経常的って言いながら。誰が恩恵を受けて、誰がどうこうというところもしっかりと考えていかないと、これ、経常経費を削れませんよね。なので、実質今回、市長が頑張っているいろいろやられていますけれども、国からも臨時の交付金などが来ていますからいいですけれども、これがなかった場合は財調があるからいいって喜んでる場合でもないですよ。なので、実質、支出を抑えられる。そして、税収を伸ばすのにも頑張って企業が来ても5年後ですからね、固定資産税が入るの。5年間は、なんでんかんでんいなきゃならないというような気持ちを持ってやっていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

いろいろ言いたかったんですけども、ちょっと時間がないので、この決算と財政の運営についてはこの辺にさせていただきますが、来年度の3年度予算編成のときには、多少厳しいものが出てきてもいいのかなと思われま。ただ、昨日いろいろ答弁があつて、市長が持ち上げていた教育費とか、目につくところはえいっていう、そ

うやり方ではなくて、しっかりと討論をしていながら削っていただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で、1番目の質問は終了させていただきます。

続きまして、2、児童虐待の根絶を目指して。

近年、児童虐待の報道が後を絶ちません。これらの原因は、家庭内の保護者等の事由によるものをはじめ様々な要因があり、それらの原因で子供たちが虐待を受けてしまっている現状があると考えられます。

児童虐待への対応は、早期発見による対応が必要であること、また、虐待を受けてしまった子供たちへの支援については、家庭、学校、地域社会や関係機関が密接に連携をして対応する必要があることから、以下の点についてお伺ひいたします。

(1)本市における虐待の発生現状についてお伺ひいたします。

(2)本市は、虐待防止対策として家庭児童相談室を設置しておりますが、児童相談室へ虐待に関する相談件数の推移についてお伺ひいたします。

(3)児童虐待に関する情報についての連絡体制についてお伺ひいたします。

(4)被害を受ける子供たちには、衣服で隠れている不自然なあざや衣服の汚れ、異常な食欲や口腔の崩壊等、何かしらの虐待のサインが表れています。そこで、市内の保育園、幼稚園、小・中・義務教育学校との連携は、どのように図っているのかお伺ひいたします。また、情報が入り、確認された場合による本市の対応については、どのようなになっているのかお伺ひいたします。

(5)児童相談所との連携についてお伺ひいたします。

(6)虐待は、DVなどの家庭内が起因で発生することが多いと言われております。そのような状況



にさせないための防止策についての保護者への虐待防止啓発、あるいは被害者となってしまう子供たちへの啓発は、どのようなことを行っているのかお伺いいたします。

(7)コロナ禍の影響による様々な要因によって、これまで以上の児童虐待が増加することが考えられます。本市としてどのような防止対策を講じていくのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 2の児童虐待の根絶を目指してについて、順次お答えいたします。

初めに、(1)の本市における虐待の発生状況についてお答えいたします。

児童虐待は、身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待の4つに分類されておりますが、本市においてはネグレクトと心理的虐待が大幅に増加しております。

次に、(2)の虐待に関する相談件数の推移についてお答えいたします。

過去3年間の相談件数は、平成29年度が91件、平成30年度が172件、令和元年度が276件で、年々増加しております。

次に、(3)の児童虐待に関する情報についての連絡体制についてお答えいたします。

市民や教育・福祉施設などの職員が児童虐待を発見したり、疑いを認めた場合は、子ども・子育て総合センターにおいて、その相談や通告を受理した後、関係機関との情報共有と対策について協議を行う体制を構築しております。

次に、(4)の市内の保育園、幼稚園、小・中・義務教育学校との連携は、どのように図っているのか、また、情報が入り確認された場合による本市の対応についてお答えいたします。

まず、保育園などとの連携につきましては、年

度当初の公立・民間保育園長会議と、小・中・義務教育学校長会議において、児童虐待の対応方法の確認と通告依頼を行い、万が一の発生に備えた体制を整えております。

次に、情報が入り、確認された場合による本市の対応としましては、虐待事案に関する詳細情報を収集しながら、関係機関との会議で援助方針を決定し、虐待者への介入と子供への支援を行っております。

次に、(5)の児童相談所との連携についてお答えいたします。

本市では、児童相談所をはじめ、那須塩原警察署、学校などの関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会において、虐待事案についての情報共有と支援内容の協議などを行っており、その中で重篤な虐待事案や、より専門的な支援を必要とする事案については、児童相談所への送致を行うとともに、具体的な指導方法と援助方針などへ助言をいただきながら、適切な支援につなげております。

次に、(6)の保護者への虐待防止啓発、被害者となってしまう子供たちへの啓発についてお答えいたします。

毎年7月、小・中学生全員に「小・中学生 SOS そうだんカード」を配布し、悩んだり困ったときの相談先を周知しております。その際、保護者にも通知することで、児童虐待防止に対する意識の高揚を図っております。

最後に、(7)のコロナ禍の影響による児童虐待への防止対策についてお答えいたします。

コロナ禍の影響で、子供が家庭で過ごす時間が増えており、保育園、幼稚園、小・中・義務教育学校への登園・登校時における観察をより丁寧に行うなど、関係機関との連携強化を図るとともに、地域での見守りと考えておりますので、広報や市

ホームページの積極的な活用により、広く市民への呼びかけも行っております。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 御答弁をいただきました。

全ての項目に関連がございますので、一括にて行います。

虐待のニュースは多く報道されておまして、2018年3月、東京目黒区で起きた5歳女児の児童虐待事件による死亡が世間に大きな衝撃を与えたのは、皆さん覚えていると思います。

また、今回この質問の通告をした後でも、6歳と3歳の姉妹を半日以上、車に置き去りにして熱中症で死亡させた事件などなど、あと、今日やっていた生後2か月の長男の口に親が血液を入れるという、ちょっと考えられないような虐待の事件が報道されております。

そういった痛まし過ぎるニュースが報道されている中、本市においてはネグレクトと心理的虐待が大幅に増加しているという答弁がございました。実際の虐待の発生件数の現状についての、分類上4つの分類と、年代での数の詳細をお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） それでは、4つの分類ごと、または年代での虐待受理件数につきまして、令和元年度の件数についてお答えいたします。

身体的虐待につきましては85件、心理的虐待が57件、ネグレクトが39件、性的虐待が1件でございます。

それから、年代別では、ゼロ歳児が9件、1歳から6歳児が71件、小学生が74件、中学生が20件、高校生が8件ということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 合計で217件ということでおっしゃっていました。

増加傾向にあると言われましたけれども、その要因について分かればお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 児童虐待が増加傾向にある要因につきましては、児童虐待の死亡事件、このような報道とか、今般、広報なすしおぼらで児童虐待特集など、記事を集めました。その関心が高まっているということとか、それから保育園の保育士さん、それから学校の先生が虐待の意識が高まって注意深く見守ると、いわゆる気づきということですのでけれども、重篤化する前に発見して対応できるようになったということでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 実際、皆さんに協力してもらえるような形が市からしっかりと表せば、こういったケースが出てくるということで、その大きさの規模にもよりますけれども、増えたということで了解いたしました。

今般のコロナウイルスにより、学校休業やテレワークなどの生活スタイルが変わった後に、例えば虐待が検知された件数があつたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 直接、今回の新型コロナウイルス感染症によって、これが原因で虐待ということは確認をしてございません。ただ、ちなみに4月から7月末までの4か月間の虐待受理件数ですが、昨年度の61件に対して今年度は68件ということで、若干微増ということとなっております。

ります。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。これからかなとは思っているんですけども、注意深く、また注視していきたいと思います。

次に移ります。

(3)番の情報についての連絡体制です。

子ども・子育て総合センターにて対応した事例はあると思いますが、まず今回の発生件数全てがセンター経由となったものなののでしょうか。

また、現在の連絡体制での課題等があるようでしたら伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 先ほどお答えした数は、全て子ども・子育てセンター経由となった件数ということでございます。

また、連絡体制につきましては、保育園や学校、それから保健センター等と連携が円滑に行われておりますので、現時点で課題はないというふうに認識しております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 安心いたしました。

それでは、次に移らせていただきます。

サインを見ていくのに、先ほども部長のほうから答弁あったとおり、先生たちのやられていることがしっかりとしているので件数が増えてきたというお話を聞いたら、ちょっと聞きづらくなっちゃうんですけども、改めて確認も含めてということでお聞かせいただきたいと思います。

公立・民間保育園長会議等と、あるいは小中学校・義務教育学校長会議において虐待の対応の方法等を確認しているという答弁がありました、万が一の発生に備えた体制を話し合っているということですが、市としては、会議での周知、虐待

に対してこう協力してくれとか、こういったものという話をすると思うんですけども、その周知をした後には、各園や学校に任せ切りになっている感じなのかどうか伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 園長会議、校長会議の後、園長先生とか校長先生が園とか学校内で職員の方に周知をしているということで、保育園につきましても、学校につきましても、それぞれマニュアルがございますので、そちらのマニュアルに沿って研修を行ったり情報を共有して、共通認識の下、対応しているというふうに認識してございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） こういうことを聞いていると、そうすると申し訳ないんですけども、例えば発見することができたと、その園でも小学校でも。なのですが、その園や学校の都合で、自分たちの自校で、あるいは自園で対処してしまっただけな事件や事故につながった事例というのは、他県だったりということで報道であると思います。

市では、こうした事態にならぬように、年度当初の確認をしているというお話がありましたけれども、それ以外、そのほかの通年はどのような感じで管理をしているのか伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 年度当初以外の確認ということですけども、小・中・義務教育学校につきましては、家庭相談員が定期訪問として3か月に1回出向いて、状況を確認してございます。

それから、保育園につきましては、不定期でございまして、園の訪問、それから電話等で

の状況確認をしているというところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 答弁いただきました。

続いて、園長・校長会議となると、現場からの声が上がってきからの対応となるという、マニュアルがあるという話がありましたけれども、最初の発見者は、どちらかというと現場の先生方になりがちであると思います。市としての虐待と思われる行動に対して、そのマニュアルに関しての、何というか、基準、先生たちは、そのマニュアルを見たときのどこになったら、そこに上げていくかというものをしっかりと指導しているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 基準ということですけれども、年度当初の園長会議、校長会議において、「児童虐待対応の流れ」というものを配付しまして、そちらで保育園、学校等で教職員や保育士さんに周知しているところがございます。

また、児童虐待の疑いがある場合、発見した現場の先生が園長先生とか校長先生とか速やかに報告するように、こちらからはお願いはしてございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） そういう連絡をしてきているほうが、先生は多分、悩まずにいいのかなということなので、引き続き、もう思ったら多少間違えてもいいのでということで周知を、また年度当初、あるいは途中でも、何かしらの方法で伝えていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、5番に移ります。

児童相談所との連携ということで御答弁をいただきましたが、最近の報道で、虐待のケースにつ

いては、その児童相談所がキーになった事件が結構あったと思います。動きが悪くて結果的には死亡に至ったという例もあつたり、児相のことでなくなってしまいますと、県の機関ですので直接お聞きすることはできません。万が一、児相に相談しての案件全てがじゃないと思うんですけども、児相に相談した案件で動きが思わしくなかった場合、そういったときにはどのようにすべきか、市としては考えがあるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 市で虐待受理をした後に児相に送致した事案ということですが、専門機関である児童相談所によって適切に対応しているものと私どもは認識してございます。

ただ、児相の要請によりまして、面談に同席することとか、それから訪問に同行すること、その後の状況確認等は行ってございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 連絡した後も任せ切りではないということによろしいですね。

それでは、同様になんですが、学校、幼稚園等がそういうのを覚知といいますか、発見をして、児童相談所あるいは子ども・子育て総合支援センターに連絡した後に対して、普通は対応をお願いするわけだと思うんですが、それを、しかるべきルートを通る状態ではないといったときの警察との連携に関しては、各個体の学校であつたり、幼稚園でできるものなのか、あるいは児童相談所にお任せして児童相談所がつなぐものなのか、その辺がちょっと分かればお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） こちらもケースによって変わってくるわけですが、やはり急を要す

るケースにつきましては、保育園、それから学校等も直接警察に連絡することもございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） よかったです。何か仕組みがあると、逆に仕組みに乗っけちゃってというイメージを、全国のニュースを見ると、そういうのがどうしても、私らは言ったのに動いてくれなかったみたいなやり合いになっちゃうので。そうすれば、先ほど言ったとおり、命に代えることはできませんので……。安心いたしました。

続きまして、(6)番に行きたいと思います。

こちらの、要は、啓発に移る前に、基本的になぜこの虐待が起きるかというところ、私、そんなに詳しくない中でも、この間ちょっと受講させていただいた案件がありまして、虐待の本質自体は、子供の存在や関係を利用して親が何かを得ているという話を聞きました。要は、自分が何かしらを達成するために子供を利用してしまうということです。結果としていろいろな虐待に行ってしまうと思うんですけれども、例えば愛情の欲求であったり、あるいは支配欲求であったり、全て自分のやりたいように表せる場所が自分の子供であると。そういうことを言っている研修がありまして、聞かせていただきました。ちょっと難し過ぎて、僕もうまく言えないんですけれども。

実は、虐待は世代間連鎖があるということで、自分たちが生きてきた中でのその経験がものを言う、あるいは、突発的に何かしらの原因で、本来、自分にはなかったものが生まれて起きてしまうと。基本的に、普通、自分の子供を痛めつけたりしませんよね。なので、その辺の部分で、自分たちがなぜそうなってしまったかというところを分からなくなってしまうんじゃないかとなったときに、子供が虐待を受けるということになっていると思います。

こういった現象があるので、1つちょっとお聞きしたいんですけども、保護者が、今日のニュースで1個あったんです、先ほど言った血液のニュースのところに、ちょっと難しい代理ミュンヒハウゼン症候群、こういう話で、自分の子供をけがさせて病院に連れていくと、母親は子供の面倒を見ていて、すごい大変だねと言われたいからということで、子供を傷つけてわざわざ連れていったりとかという、こういう症候群みたいなんですが、こういった例。要は、子供が虐待を受けていると思いながら、親がちょっと怪しいんじゃないかと思ったときというのを発見できるのというのはお医者さんだと思うんですけれども、例えば子ども・子育て総合センターとかとお医者さんという連携共有はできているものなのかどうか、ちょっと伺いたいんですけれども。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 医療機関との連携ということだと思いますけれども、お医者さんのほうにも、例えばお子さんが通院したときに、あざとか体に傷があつて、お医者さんの的に気づきとか、そういうのがあった場合は、通告をお願いするような協力依頼はしてございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 了解いたしました。

通告をしてくれているということで、そこも抜け目がないということですよ。引き続きよろしくお聞きしたいと思います。

私、今回の質問の趣旨は、本当は全てひっくるめていっぱいあるんですけれども、その啓発について多少の提案をさせていただいてと思って、今回やらせていただいております。ただ、その中の確認で、生まれるときの状態で、母子手帳交付を受けた妊産婦とか、生まれたばかりの乳幼児を抱

えている方に対しての啓発についてはどのようにしているのか、また未就学児、学校に上がる前までの方にはどのような周知を行っているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 妊婦の方に対しては、母子健康手帳の交付時にお渡しする書類の中に虐待防止啓発チラシを同封することで啓発をさせていただきます。

また、乳幼児や未就学児への周知ということですけれども、自ら相談できない年齢ということでございますので、保健センターで行います乳幼児健康診断とか、保育園での傷やあざの確認ということで、本人への聞き取りということでやっているというところが現状でございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 全て人が来てくれるところで確認ができるということで安心をしました。

その中で私自身で思ったのが、毎年行われているのであれば確認ができるんですけれども、1年ごとに会う回数が少なくなって行って、確認ができなくなってしまうところがあると思います。そういった中で、例えば乳幼児に関しては、そこにちょっと行けるしかないんですけれども、保育園とか幼稚園、こういったところは、毎年、その審査が出てくると思うんですが、審査をして保育園の入園が確定するときを使って、毎回この虐待についての案内等を仕組んでいくことができないのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 保育園の入園時等での虐待への啓発ということだと思いますけれども、これから入園時に窓口で虐待防止のチラシを

配布したり、関係課への引継ぎとか、そういうものは検討していきたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） ちょっと急ぎます。

もう一つ、これを言いたかったんですけども、先ほど言ったとおり、子供が虐待を受けるのは、保護者であり、親であります。言ったとおり、親の環境が変わることによって起きている事件というのが結構多いと思うんですよ。

大変、これプライベートなので、市としてはやりづらいと思うんですが、新たな婚姻関係、あるいはということで、再婚者同士で結婚した後に市役所に訪れることがあると思います。そういったところでも、この虐待を、ぶしつけながら周知していくことというはできないでしょうか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 新しい家族の新しい生活がスタートする機会を捉えて、児童虐待に関する情報を提供するという事で、すごいタイムリーな取組だというふうに私たちも感じております。

ただ一方、議員おっしゃるように、ステップファミリー等の家族の問題は非常にデリケートな問題なものですから、これから生活環境にも配慮しながら、この啓発の最良な時期については検討してまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） これ、ぜひ検討してください。基本的に子供を連れての方と新しい出会いで、そのところでもめていることが結構多いので、ちょっと那須塩原市は特異、そんなことをやっているのというところのほうがいいと思います。よろしく願いいたします。

あと次で、児童生徒のほうでちょっと聞きたい  
と思います。

今現在、児童生徒のほうではSOSカードを配  
っているということなんです、そこからの情報  
というものは、実際、何件かあったと思います。  
それで、今回思ったんですけれども、児童生徒に  
は学校のほうではアンケートを取る、いじめのア  
ンケートが月1で行われているということなんです  
が、その項目に虐待等の相談事例を書けるよ  
うにしていられないかどうか提案なんですけれ  
ども、お伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育長。

○教育長（月井祐二） お答えをいたします。

現状は、各学校におきましては、心のアンケ  
ートですとか、いじめアンケートという名前でアン  
ケート調査をできるだけ短いスパンで定期的に行  
って、そういうものが深く潜っていないかどうか  
は確認をしていますけれども、結論から申し上げ  
ますと、このアンケート調査の文言に虐待という  
言葉はございません。

各小中学校のものをちょっと確認してみたん  
ですけれども、多くの場合、「先生に教えたこと  
はありますか」という項目の中に、小さいお子  
さんの場合には「家族のこと」とか「秘密にして  
いること」みたいな項目を入れて、もし虐待案件  
があればそれを拾い出そうと。また、中学校レ  
ベルになりますと、もう少し「家族関係」なん  
ていう言葉で何とか虐待を拾い上げようとして  
います。そういうのは4段階ぐらいでアンケ  
ート調査をして、もう全然ないのか、かなり  
厳しい状況なのかというのを拾い上げるよ  
うな形で、家族の関係についても細かく調  
査はしておりますので、そちらのほうで拾  
い上げていきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） 野田市の事件は、し  
っかりと書いたものを教育委員会が渡して、  
殺人になっちゃいました。基本的に子どもは、  
書ける能力があれば、回りくどいことを言  
わずにやったほうがいいと思いますので、こ  
れは福岡市のほうではもう教育委員会がや  
っています。なので、何が大切かというこ  
ろをしっかりと置けば、回りくどい言い方  
をしなくてもいいのかなと思いますので、  
ぜひ検討していただきたいと思います。

あと、最後まで聞くことがあったんです  
けれども、時間がなくなってきちゃったので、  
今後、子ども家庭総合支援拠点の設置を予  
定しているという記載が子どもの総合の未  
来プランに書いてありました。この辺の進捗  
だけお聞きしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

子ども未来部長。

○子ども未来部長（後藤 修） 子ども家庭  
総合支援拠点につきましては、国において令  
和4年度までに設置を義務づけてございま  
す。本市においては、早期の設置に向けて  
関係課と協議を進めているというところで  
ございます。

○議長（吉成伸一議員） 8番、齊藤誠之議員。

○8番（齊藤誠之議員） ぜひよろしくお願  
いいたします。

あともう一つ言いたかったんですが、これ  
も虐待に関するスタッフがまだ人員不足だ  
というお話を聞きました。市長のほうに、  
ぜひ対応する保健師等、全ての人材を入  
れて、虐待防止あるいは未然防止を図  
って、那須塩原市の人数を減らして、  
子供たちを育ていただければと思います  
ので、よろしくお願いいたします。

以上で終了といたします。

○議長（吉成伸一議員） 以上で、8番、  
齊藤誠之議員の市政一般質問は終了いた  
しました。

ここで休憩いたします。

休憩 午後 2時16分

再開 午後 2時30分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 小 島 耕 一 議 員

○議長（吉成伸一議員） 次に、6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） どうもこんにちは。議席番号6番、小島耕一です。

一般質問通告書に基づきまして、1回目の質問をしたいと思います。

1、新型コロナウイルス禍における市総合計画について。

市では、新型コロナウイルス感染症対応による事業の延期や中止等により、第2次那須塩原市総合計画前期基本計画（平成29年度～令和3年度）に掲げた施策の推進が図れない可能性があることから、基本構想及び前期基本計画期間を1年間延長するとともに、後期基本計画の策定を1年延期するとしております。

新型コロナウイルスの感染症の第1波は6月に収まりましたが、7月から第2波とも思われる感染拡大が進んでおります。

今後は、ウィズコロナと言われるように、新型コロナウイルス感染症に対応した新たな生活様式や社会構造を進めることが必要と考えております。

このような中で、前期基本計画の反省評価と後期基本計画の策定をどのように行っていくのか質問します。

(1)前期基本計画を1年延長することの理由について。

(2)新型コロナウイルス感染症による前期基本計画の計画目標への影響と反省評価について。

(3)新型コロナウイルス感染症終息後（アフターコロナ）を見据えた後期基本計画の策定方針について。

(4)後期基本計画で取り組む重点事項について。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） コロナ禍における市総合計画について、順次お答えいたします。

初めに、(1)前期基本計画を1年延長することの理由について。

今年度の当初から新型コロナウイルス感染症が世界的に蔓延する危機的状況が発生していたことから、その対応による事業の延期や中止等を決定したことにより、前期基本計画に掲げた施策の進捗の遅れや、後期基本計画の十分な検討ができない可能性があったことから、計画期間を1年延長したものであります。

(2)新型コロナウイルス感染症による前期基本計画の計画目標への影響と反省評価についてお答えします。

前期基本計画に掲げた施策の具体的なアクションプランである令和2年度実施計画については、事業の見直し、再整理を行い、事業費ベースで10億円を超える事業費を減額したことから、目標の達成には影響が出ているものと考えています。

また、前期基本計画の反省評価については、令和3年度に設置予定の総合計画審議会や庁内の策定組織等において、検証・評価を行ってまいりたいと考えています。



最後に、(3)と(4)につきましては、関連がございますので一括してお答えします。

新型コロナウイルス感染症により、世界中でニューノーマルな生活様式に移行し、様々な変化が予測されますが、そのような状況下における本市の行政課題を的確に見極めながら、後期基本計画は策定していく必要があると考えています。

既に取り組んでいる気候変動対策やSDGsの視点を取り込みながら、引き続き持続可能なまちづくり、生き残ることのできるまちづくりについて、後期基本計画の中で明らかにしてまいりたいと考えております。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） ありがとうございます。

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、(1)でございますが、市では、新型コロナウイルスの感染症により事業の延期や中止を行ったことから、市総合計画、前期基本計画を1年間延長することとしております。

一般的に、これまで市町村の総合計画は、国・県の事業を活用することが多いことから、国や県の計画策定に連動して、翌年、策定する。また、農業関係では、今回、国の食料・農業・農村基本計画が本年3月に策定され、県では、本年度総合計画が策定される予定でございます。

市町村の計画策定の基礎になるのが、5年に1回行われる国勢調査や農林業センサスといった実態調査でございます。農林業センサスの調査は昨年度行ったところであり、国勢調査は本年度行っております。このように国・県では、計画策定や実態調査を5年単位に行っており、これと連動して市町村の計画策定を行っております。

ちなみに、近隣の大田原市や那須町では、総合計画を遅らせることなく、計画どおりに策定する

とのことでございます。

また、昨年、市長も替わりまして、持続可能なまちづくりを目指しており、那須野が原グリーンプロジェクトや那須塩原駅周辺まちづくりビジョンといった新たな取組を計画しております。

加えて、3密を避け、一人一人が距離を取り、ソーシャルディスタンスといった新たな生活様式が進められており、ウィズコロナ、アフターコロナに対応した計画策定が必要なことから、計画策定を後送りしないほうがよいのではないかという視点でお聞きいたします。

まず、本年度の事業推進ができないことから、計画を延長したということでございますが、事業推進ができなくなった事業は、市民が3密となるソフト事業が中心であり、計画期間は来年度までであります。このような不測の事態があった場合は、反省評価において、到達目標に達しなかった要因解析を行い、次期計画に引継ぐ手法も考えられます。あえて計画を延長した理由をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 計画策定を延期した理由ということでございますけれども、まず、延期した理由でございますが、新型コロナウイルス感染症対応による事業の中止や延期といったものは、3密などによるソフト事業だけではなくて、那須塩原市総合計画前期基本計画に掲げた8つの基本政策の全てにわたっているということで、事業全般について中止としたということ。それから、4月の段階では、このコロナ禍の収束が全く見通せなかったというところから、後期計画の策定について十分に検討できない可能性があったということから、前期基本計画の1年延期が適切であるというふうに判断して、延期させていただいたとこ

ろでございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 4月、5月は、かなり厳しい状況だったので了解するところでございます。

では、次の質問に移りたいと思います。

8月の全員協議会でも後期計画策定に関する市民アンケート調査結果の報告がありましたが、計画策定の準備は既に始まっており、来年度の4月から総合計画審議会を設置する予定となっております。計画策定の準備を急げば、令和3年度中に計画策定は可能ではないかと思いますが、市の所見をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 急げば来年度に策定できるんじゃないかということでございますが、後期基本計画の策定に当たりましては、庁内のワーキンググループ、あるいは幹事会、あるいは策定委員会のほか、市議会の特別委員会、あるいは総合計画審議会などを設置しまして、検討・審議をいただく予定ということになっております。

また、さらには、パブリックコメント、地域説明会、市民の皆様の御意見を伺う機会を設けるなど、総合計画は市の最上位計画ということから、他の計画に先行して議会の議決をいただく必要に鑑み、3月議会ではなく、12月議会に上程する予定であったことを考慮しますと、これまでの総合計画策定期間もそうであったように、令和3年度、令和4年度の2か年で策定することが現実的であったということで考えております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） これまでの計画についても、2か年かけているということなので、それを1年でやれというのはなかなか厳しいかとは思いましたが、いろいろなことを考えますと、という

ことで提案したところでございます。

では、次の質問に移りたいと思います。

6月の全員協議会の資料では、総合計画の基本構想を1年間延長して11年間としております。国や県の5か年計画との連動を考えると、後期基本計画の期間を4年間とし、基本構想を計画どおりの10年間としてはと思いますが、御所見をいただきたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 後期基本計画を4年にして、基本構想は10年ということで、従来のスケジュールどおりにしてはいかがかということでございますけれども、国や県の計画や実態調査等の連動、あるいは近隣市町との連携につきましては、必要に応じまして、基本計画のアクションプランである毎年度の実施計画策定の中で、追加変更の対応などで対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、近隣市町、県内各市の現行の基本計画の期間は、令和2年度まで、あるいは3年度まで、6年度までと、様々な状況になっておるということで、各市町によって、その計画期間の終了年次もばらばらという状況ではございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 確かに各市によって期間はばらばらなところもあるんですけれども、大部分は大体3年度が中心だと思っております。ただ、イレギュラーな市町が増えてきたということでございまして、うちの市も、今回、コロナの影響でイレギュラーな市になってしまったのかなと少し残念ですけれども、仕方がないのかなと感じているところでございます。

では、次の質問に移りたいと思います。

前期基本計画の事業の見直しを行い、10億円の

再整理を行い、減額したとのことでありますが、  
どのような方針で減額したのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 10億円の再整理、どのような方針で行ったのかということでございますが、前期基本計画事業の見直しといったものにつきましては、今年度初めに基本計画のアクションプランである令和2年度実施計画の再整理という形で行ったものでございます。

再整理につきましては、法令等に支出が義務づけられている経費、あるいは市民の安全安心確保に直接的に影響する経費などは対象外とした上で、市の単独事業として行うイベント経費、あるいは施設やインフラの建設改修などの工事経費など、そういったものについて事業費の見直しを行ったところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 本年度は、多くの事業を再整理したということでございますけれども、来年度については、しっかりとお願いしたいと思っております。

それで、次の質問に移りたいと思います。

新型コロナウイルスの感染は、現在、第2波の山を越えたところであります。まだまだ予断を許さない状況です。今後は、感染拡大しやすい冬を迎え、インフルエンザと併せて感染症の拡大が危惧されているところでございます。

そこで、今年はほとんどのお祭りや集会を中止したところでありますが、来年度の計画実施をどのように考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 来年度の計画実施をどのように考えているのかということでございますが、

コロナ禍、今後どのようになるのかというところは、なかなか見通すことができないということですが、やはり大勢の人が1つの場所に集まることを前提としたイベントとか、各種事業につきましては、従前と同様な実施というのは、今後も難しいのではないかとこのように考えております。

そういったことから、今後のコロナウイルス感染症の状況を見極めつつ、臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） イベント等については、やらないというんじゃなくて、今、野球でも何でも観客を5割ぐらいにしてという努力もされているようなところでございますので、やれるような方法を開発しながら進めていただければなと思っております。

それでは、次の(3)と(4)に移りたいと思います

関連しておりますので、一括して再質問したいと思います。

まず初めに、新型コロナ禍での後期基本計画の策定方針についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 後期基本計画の策定方針ということでございますが、これから策定するものですので、どのように捉えるかというところは、まだなかなか決まっていなかったところではございますが、現時点ではコロナ禍の収束が見通せないというような状況でありますから、今後の状況を見極めながら検討を進めていくことになると思っております。

一方で、再三市長が申し上げますとおり、このピンチをチャンスに変えることが大変重要であるという認識の下、首都機能移転の取組をはじめ

め、前例や平時の発想にとらわれることなく、思い切った施策を展開しまして、那須塩原市に住んでいれば生き延びられる、持続可能なまちづくりを進めることが一つの方針であるものと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 積極的な基本方針を立てていきたいということでございますね。

それでは、再質問をしたいと思います。

答弁にニューノーマルという言葉が使われましたが、市民には分かりづらい言葉なので説明を加えていただきながら、どのような変化を予測しながら計画策定に取り組むのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） ニューノーマルの意味が分かりづらい、その辺の捉え方を踏まえつつ、どのような方針でいくのかということでございますが、ニューノーマル、捉え方は様々でございますが、市としましては新しい生活様式の実践例を踏まえた日常生活というふうに理解してございます。

具体的には、ソーシャルディスタンスの確保あるいは電子決済、リモートワーク、オンライン会議など、今後の日常生活や働き方において様々な行動、生活が求められているというようなことでございます。

地方自治体におきましては、特にオンライン申請などの住民サービス面でのデジタル化、リモートワークなどの内部事務面でのデジタル化といったものに取り組む必要があるというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 了解しました。

今、ニューノーマル、新常态という言葉も使っているようですが、今説明したとおりかと

思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

新型コロナウイルスの影響により、4月から6月の日本のGDPは前年比28.1%と大きな減少になり、設備投資が前年比4.7%減少となりました。

本県の7月の有効求人倍率も0.97と1%を割っております。多くの指標が新型コロナウイルスの影響により低下してきております。

新たな後期計画では、新型コロナウイルスで疲弊した経済のV字回復を図る必要があると思います。

市としては、この対策にどのように取り組むのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 後期基本計画では、経済のV字回復といったものに取り組む必要があるのではないかと考えてございますが、やはり繰り返し申し上げるようになって恐縮ですが、やはり現時点ではコロナ禍の収束というのは見通せてございません。

しかしながら、地域経済活動の維持、地域事業者を下支えする経済対策などは非常に重要であると認識しておりますので、状況を見極めながら局面に適した対策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） よろしくお願ひしたいと思います。

では、次の質問に移ります。

地球温暖化の影響から、各地で気象災害が多発して安定した生活を脅かしております。

市が進めようとしている持続可能なまちづくりは重要な課題であろうと思います。

特に、那須野が原グリーンプロジェクトには期

待が大きいところであります。地域の再生可能エネルギーを地域で活用することにより、地域課題を同時に解決していこうという取組は、このプロジェクトの核心ではないかと思えます。

総合計画にどのように盛り込むのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） グリーンプロジェクト、総合計画にどのように位置づけるのかということでございますが、那須野が原グリーンプロジェクトにつきましては、地域内でのエネルギーの自給を目指し、災害や非常時に強い持続可能なまちの構築に大きな役割を担うものでございまして、後期基本計画におきましては、重点事業としての位置づけを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 非常に期待している事業でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

那須塩原駅周辺まちづくりビジョン策定を行っているところでありますが、総合計画にどのように位置づけるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 那須塩原駅周辺まちづくりビジョン、総合計画にどのように位置づけるのかということでございますが、このビジョンにつきましては、県北地域における玄関口、中心地である那須塩原駅周辺のまちづくりの方向性を明らかにするまちのランドデザインということでございます。

このまちづくりビジョンの成果などを踏まえまして、新庁舎建設のスケジュールあるいはその他

の事業展開を決定したいというふうに考えておりました、それらに関して後期基本計画の位置づけを検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） これについても代表質問等で説明されたので、再質問、細かい質問は避けたいと思えます。

それでは、次の質問に移りたいと思えます。

8月5日に南那須地区ブロック別市町村長会議があり、市長から福田知事に対して県に首都機能移転の機運を高めてほしいとの要望をしたとの新聞報道がありました。

市として、このような首都機能移転について、総合計画にどのように位置づけるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 首都機能移転を総合計画にどのように位置づけるのかということでございますけれども、首都機能移転というのは基本的に国で取り組むものということでございますけれども、地方自治体としては、その受皿づくりになるような環境づくりが必要であるというふうに考えているところでございます。

本市としましては、エネルギーの地産地消あるいは気候変動への適応といった先進的な取組を進めるとともに、移転先としてのセールスポイントを積極的にPRする必要があると考えておりました、まずは当面実施計画といったものに位置づけをさせていただきたいというふうに考えております。

また、令和5年度以降につきましては、後期基本計画の重点事業として位置づけてまいりたいというふうに考えております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） これも代表質問でいろいろと説明がありましたので、詳しいことは省かせていただきます。

世界の歴史を顧みますと、パンデミックによって大転換したと言われる事例がたくさんあります。ヨーロッパの資本主義の発展はペストから始まったそうであります。イギリスではペストによって労働人口が減少し、農奴制が崩壊してヨークと言われる自作農が生まれ、それがイギリスの産業革命に発展したと言われております。

パンデミックは人間に多くの懸案を与えますが、人間にはパンデミックに適応するため、新たな進化も生まれます。

日本経済新聞が作る雑誌によれば、アフターコロナによって7つのメガトレンドが起こるとしてあります。

中でも重要なのは分散型都市であります。感染症のリスクを抑えるために、東京一極集中からの大転換が起こるとしてあります。大都市に偏在している機能を地方都市に分散させ、リスク回避の観点から食べ物やエネルギーの地産地消を進める動きが起ころうとしています。この動きは、市が上げている持続可能なまちづくりのビジョンを強く後押しするものではないかと思っております。

那須塩原市の後期基本計画が素晴らしいものになることを期待しまして、次の質問に移りたいと思っております。

2番です。新型コロナ禍における観光業の振興について。

本市の観光業は、東日本大震災の放射能汚染の影響により大きな打撃を受けましたが、その後、市観光局の設置やJRのデスティネーションキャンペーン等を活用した観光業者の努力により、やっと回復してきました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の拡大により、非常事態宣言が出され、観光業は大きな打撃を受けております。

市では、いち早く市民に対するリフレッシュキャンペーン等を行って、ホテル、旅館等の宿泊者の減少を抑えるとともに、コロナ禍における観光のあり方を示しました。また、今後、本市の観光基本計画を策定して、ウィズコロナ、アフターコロナの時代の新たな観光地のビジョンを策定する予定であります。

そこで、コロナ禍における観光業の振興に対して今後どのように取り組むのか質問します。

(1)新型コロナウイルス感染拡大が観光業に及ぼした影響の現状について。

(2)これまで観光業者に支援した取組について。

(3)コロナ禍での観光のあり方に関する具体的な対策について。

(4)コロナ禍において観光基本計画策定への影響は。

(5)アフターコロナ時代の観光地のビジョンについて。

(6)ビジョン実現のための具体的な振興策について。

(7)観光業者を支援する日本版DMOなどの体制整備について。

1回目の質問といたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、2の新型コロナ禍における観光業の振興について順次お答えいたします。

初めに、(1)の新型コロナウイルス感染拡大が観光業に及ぼした影響の現状についてお答えいたします。

本市におきましても、観光業、とりわけ宿泊業

の影響は大きく、塩原温泉、板室温泉における宿泊者数を前年と比較しますと、4月は約8割、5月は9割以上、6月は約7割の減少となっており、大きな打撃を受けております。

次に、(2)のこれまで観光業者に支援した取組についてお答えいたします。

本市におきましては、ゴールデンウイーク中に休業された宿泊事業者への協力金の給付をはじめ、市内の温泉旅館等に宿泊した市民が割引を受けられるリフレッシュ！宿泊キャンペーンの実施、感染拡大防止の具体的な取組をまとめた宿泊者対応共助モデルの策定、宿泊事業者が消毒液など感染予防に必要な物品を購入するための感染防止対策共助交付金の給付、除菌の専門家からノウハウを学ぶ講演会の開催などを行ってまいりました。

次に、(3)のコロナ禍での観光のあり方に関する具体的な対策についてお答えいたします。

コロナ禍における観光では、信頼、ウェルネス、責任の3つのキーワードが重要であります。

具体的な対策としましては、安心の見える化のための接触確認アプリの導入促進、宿泊施設従事者へのPCR検査を実施してまいります。併せて安心・安全の基準をクリアした事業者に対しての認証制度の検討を進めてまいります。

次に、(4)のコロナ禍における観光基本計画策定への影響についてお答えいたします。

観光マスタープランにつきましては、昨年度から策定を進めており、昨年度末の段階で、基本理念と基本方針の骨子がまとまっておりました。その後コロナ禍となりましたが、大きな方向性は変えることなく、現在も検討を進めているところであります。

次に、(5)のアフターコロナ時代の観光地のビジョンについてと(6)のビジョン実現のための具体的な振興策については、関連がありますので一括し

てお答えいたします。

観光マスタープランでは、基本理念としてウェルネスツーリズムの観点を取り入れております。観光客が自然、温泉、食、文化などに触れ、心身ともに癒されることで健康を回復、増進するだけでなく、ここで暮らす人や働く人の人生までも豊かにするウェルネスツーリズムの実現が、将来的な観光地のビジョンとして重要であると考えております。

このため、ONSEN・ガストロノミーツーリズムや日本遺産の活用を進めてまいります。

最後に、(7)の観光業者を支援する日本版DMOなどの体制整備についてお答えいたします。

コロナ下において、本市にとって日本版DMOの必要性を再認識しているところでございます。

今年度から、商工観光課でDMO設立に向けた検討体制を整えましたので、現在、設立に向けた準備を進めているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） ありがとうございます。

それでは、再質問をしたいと思います。

(1)については、時間がないので再質問は省略させていただきます。

(2)の再質問をいたします。

休業された宿泊事業者への協力金については、何件の業者に総額でどの程度の支給をしたのか伺いたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 休業された宿泊事業者への協力金の件数と金額ということでございます。

件数としましては87件でございます。

一律10万円を支給しておりますので、合計として870万円でございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。  
○6番（小島耕一議員） ありがとうございます。

かなりの金額が出たのかなと思っています。  
次に、リフレッシュキャンペーンの宿泊業者とか、総額をお聞きしようと思いましたけれども、齋藤寿一議員が質問しましたので、これも省略いたします。

感染防止対策共助交付金は、何件の業者に総額でどの程度交付したのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、感染防止対策共助交付金の件数と金額ですけれども、件数としましては宿泊キャンペーンに参加した事業者85件でございます。

一律5万円を支給しておりますので、金額としましては執行額合計で425万円になります。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。  
○6番（小島耕一議員） 大体みんなこれで対策が取れたのかなというふうな感じはしております。

それでは、(3)のコロナ禍での観光のあり方に関する具体的な取組についてということに移りたいと思います。

市では、7月の全員協議会でコロナ禍における観光のあり方を示しました。

今議会では、具体的なPCRの補正予算と入湯税200円をお願いする税条例の一部改正を提出しております。

まず初めに、補正予算で宿泊施設従事者のPCR検査に3,600万円が計上されておりますが、積算根拠についてお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、PCRの検査に3,600万計上しておりますが、その根拠と

いうことでございますけれども、根拠としましては、今現在行っておりますこの試行期間での検査希望者の数、各旅館の平均が約5名でございます。そこに加入旅館数の86施設ありますので、それを掛けますと約430名を見込むといったところがございます。これは現在の状況から見てです。

現在ですが、市内で検査が可能な件数というのは1日当たり約30件でございます。宿泊事業者が受検可能な日数、これは平日というふうにつまえておりますので、月20日というふうなところで見ておりますので、30件掛ける20日で最大600件、その中で、今現在受けているのは430ですけれども、マックスというところで600、今後、多分PCR受ける方が増えてくるだろうというふうな見方もしているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今のでちょっと3,600万円にすぐ出てこないんですけれども、何件掛ける何万円の計算で3,600万円になったかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 一月、30件掛ける20日で600件、月が600件、それが6か月です。それに1万円を掛けるといったところで3,600万でございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 1万円ということは、検体の検査費料は1万円というふうな見方でよろしいんですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。  
産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 大変申し訳ございませんでした。

こちら検体のほうで、市のほうで補助する金額



が1万円というふうに見ているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 分かりました。

実際に、じゃ、検査費用というのはどのぐらい見込んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 実際どのぐらい見込んでいるかと、この予算要求したときに市内の病院によっても金額が違うというところもあります。

また、その検体の数、それによっても違うといったところもありますけれども、おおむね2万円前後といったところで試算しているところがございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 次に、議案87号の市税条例の一部改正で、入湯税を200円値上げする議案を上程しておりますけれども、入湯税200円値上げの積算根拠についてお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 概算で申し上げたいと思います。

年間の事業費を8,000万円というふうに積算しております。それは先ほど産業観光部のほうで申し上げたコロナ対策のPCR検査の費用3,600万という金額が出たかと思いますが、それは今年度の補正予算でそれで半年間ということになります。それが1年間ということで、概算でございますけれども、8,000万円というふうに見込んでございます。

その8,000万円に対しまして、年間の宿泊者を40万人と想定いたしまして、引上げ額を200円というふうにしたところでございます。

以上でございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 40万人というのは、大体これが那須塩原市の観光客の人数と見てよろしいですか。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（石塚昌章） 積算をするに当たりまして、市の観光宿泊者数の約50%という想定をしております。

以上です。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 了解いたしました。

9月4日には、ハロープラザの宿泊事業者へのPCR検査実施の説明会を開催したと新聞報道で見たところでございます。

渡辺市長の挨拶で、財源で新たな医療目的税の実現との報道がありました。

具体的にどのような税を考えているのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） そちらでは、新たな医療目的税についてということでございます。

こちらにつきましては、市内の宿泊施設に泊まっていたお客様から御負担いただくというのを基本的に思っております。

目的としましては、医療とか、あとは環境保全等、あとは観光施設等の環境保全と、そういったものに活用できる税としてちょっと考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） これは、まだまだこれからということでございます。

それで、新聞報道を見ますと、塩原温泉旅館組

合では入湯税の値上がりに反対しているということでもあります。

私の8月21日に、にしなすケアネットというのがありまして、国際医療福祉大学病院の検査部の感染制御チームの高橋和郎先生から「新型コロナウイルスから身を守ろう！」と題した講演をオンラインで聞いたところです。

講演の後、那須塩原市の観光関係者に対するPCR検査に関する質問をしたんですが、先生はPCR検査は症状が出た感染者を確定するためには非常に効果的な検査手法であると言っております。

ただ、無症状者に対するPCRの検査は、PCR検査の特性として新型コロナ感染者の7割しか陽性者として捉えられなくて、3割が陰性になるということ、また、感染していない人でも1%の陽性者を診断してしまうこともあり得るということで、安全証明に使うことはあまりお勧めできませんとの回答でした。

なお、今、市でやっている新型コロナウイルスのこの事業は、クリーンな温泉地をPRするために進めたいということでございますので、それに対する私たちが意見する立場にはないので、コメントを差し控えたいと言っておりました。

市では、コロナ禍における観光のあり方をまとめ、観光客、地域住民、事業者の3者の合意形成を進めながら、信頼、ウェルネス、責任を進める観光地をつくるとしております。

そういう中で、市と事業者の間に合意がないまま条例改正を行いますと、これまでの信頼関係を崩すことにもなり、今後の事業運営に禍根を残すことにもなります。

そこで、市では反対する観光業者に対して、どう対応するのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時09分

再開 午後 3時10分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き質問を再開いたします。

それでは、市長答弁をお願いします。

○市長（渡辺美知太郎） 様々な立場で様々な専門家の方が賛成、反対論じられておられます。

ちなみに、那須郡市医師会の小沼会長はこのプランは賛成だというふうにおっしゃっておりますし、また市としまして、賛成派の専門家の方をお呼びして講演をしたいなと思っています。ちなみに、99%ではありません。今は99.99%です。

私も市外、県内各地のPCRの検査をしている医療機関回りました。大体、大体ですよ、PCR検査をやっているところは、1割から2割ぐらいが自主検査をしているんです。自主検査って何かというと、ちょっと怖いからPCR受けるわとか、あるいはちょっと会社に言われているからPCR受けますと。多分1割、2割と言われてはいますが、今県内でPCRの行政検査のほう、これは保健所のほうがPCRやってくださいということでやっているんですけど、これはもう2万4,584件あるわけです。とすると一、二割としますと2,000件以上は恐らく自主検査やっていると思うんです。自主検査で陽性者、どのぐらいだか、誰も出ていません。なぜかということ、陽性者が出た瞬間にこれは公表されるんですけど、自主検査を受けたときに陽性者だったという人は誰もいないのでゼロです。そのぐらい低い確率であります。

議員はよくご存じでしょうけれども、誤解されている方もおられるのであれですけど、よく陽性率というのがありますよね。あれは市内を歩

いている人をつかまえて測ったら1%の人が陽性だったではありません。あれは、要はせきがあって、熱があって、俺コロナかもしれないという人が行政検査を受けたら陽性率は1%であります。

したがって、市内を歩いている人が無症状の人といっていますが、結局その健康な方が受けたところで、極めて低いというふうに考えております。

また、昨日、日光の鬼怒川の団体も新聞で要望を出すということでございましたけれども、やはり仮に陽性者が出たらどうするんだではなくて、クラスターを出さないためには陽性者を探さなければならぬと、私はこれこそがコロナ禍の観光のあり方だと思っています。

また、PCRに対していろんな方おっしゃっていましたが、大小合わせて今説明会4回ぐらいやりました。今、PCRそのものについて、この間議員御指摘の説明会ございました。9月4日、そのときはPCRに反対だという人は2割しかいませんでした。残りの8割はPCR賛成だという御意見でした。

ちなみに、入湯税に関しては、半分の方が反対だと、ただ、これは入湯税そのものを上げることに反対だけではなくて、入湯税が高過ぎるという内容を含めて5割です。ちなみに、板室温泉は全員賛成でした。

そういったことで、かなり理解は深まってきているのではないのかなと思っていますし、やっぱりPCRについては、仮に陽性者が出たらどうするんだではなくて、私としてはやっぱり市民の安心・安全を確保するためには、クラスターを防ぐためには要は最悪の結末を迎えることのないように、早期にやはり陽性者を見つけなければいけないと。

これまでもいろんな質問でも答弁していましたが、行政検査、これは県の事業になるわけです。

我々タッチできないわけです。知らないし、誰が受けるか分からない、ところがこれは県の事業じゃなくて市の事業になりますから、今度は我々が、仮に陽性者が出た場合にしっかりとフォローできるわけです。要は順次対応もして。私のほうからもししっかりと発信をしていくと、これがやっぱり私はコロナ禍における持続可能な観光だと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今、市長から答弁ありました。

今のやつは99.99%、それは当然ですけれども、残念ながら70%しか捉えられないというのは、これは今でも変わらないんで、ですから3割は陰性出る可能性があるというのは現実であります。

ここで提案なのですけれども、今回のPCR検査にお金を出すのは温泉に入る観光客の方々です。PCR検査による観光地の安心感と入湯税を払う負担感で、どちらが勝るかによって那須塩原市の温泉、観光地が選ばれるのかどうかが決まります。

観光客がどちらを優先するかアンケートを取る必要があると思います。例えば現在この問題はマスコミでも注目されていることから、那須塩原市温泉政策総選挙として行ったらいかがでしょうか。

PCR検査による安全・安心の観光地づくりと入湯税200円の値上げによる観光客の減少のほう心配という2つの主張を戦わせて選挙をするものです。有権者は、那須塩原の温泉に入りたいと思う方は市内外問わず全員を投票可能とします。投票用紙はネットで配布し、那須塩原市のホームページに投票してもらいます。また、ホテルや旅館の観光客からも宿泊中に投票してもらいます。

この総選挙により、観光客の意識調査が可能となり、どちらの政策を取ったとしても、観光客からの理解が得られます。

市としての御所見をいただければと思います。

○議長（吉成伸一議員） 市の観光に対する考え方の基本を述べてください。

答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 責任を担っていただくと、レスポンシブルツーリズムは、これは観光客の同意ではないんです。要は市民の方への同意を取っていただくと。やっぱりコロナ禍で怖いというときに、観光客にも責任の一端を担っていただくと。つまり市の取組に御理解いただくお客様にお越しいただくようにします、そういう方針でよろしいでしょうかというのを市民の方々に訴えて、市民の方々の不安を取り除くわけですので、レスポンシブルツーリズムは観光客の理解を得るというよりは、市民の方の理解を得るというほうだと私は思っております。

また、ネットなどを見ますと、やっぱりPCRをやっているところに行きたいと、安心・安全だから行きたいという意見ありますので、ニーズはあるものだと判断しております。

また、現在、那須塩原市に来ているお客様、もちろん塩原温泉が好きだという方もいるとは思いますが、どこでもいいけれども安いから来たという方もいらっしゃると思うんです。それって多分責任を担う観光に御理解いただけるかどうか分からないですし、我々とする市民の方々に安心・安全を確保するためには、責任を担っていただけるお客様にお越しいただけるようにしなければ市民の御理解は得られないというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 今、市長から答弁ありましたけれども、この入湯税に関しては議論が非常に多いところがございます。

そういう面では、やはり無理して強行するということがなく、やはり観光業者と合意形成を図りながら那須塩原の観光地を発展させていただければと思っておりますので、今後も御努力のほうお願いして、次の質問に移りたいと思います。

(4)のコロナ禍において観光基本計画策定はということに移りたいと思います。

(5)に移りたいと思います。

ウェルネスツーリズムは、自然、温泉、食、文化などに触れ、心身ともに癒されることで健康回復、増進するというところで、このウェルネスツーリズムについては、誰もが賛成するビジョンではないかなと思っております。

ただ、よく考えますと、全国の観光地がみんなこの方向に向けて動いているのではないかなと感じるところもございます。やはり塩原温泉、板室温泉の売りは何であって、何が足りなくて、何を備えたらいいのかという現状把握からのビジョンについて、これまで検証されているのか、今後どうするのかお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） なかなか鋭い御指摘だと思います。

まず、足りないところなんですけれども、やっぱりまず発信力なのかなと思いますし、あともう一つはストーリー性が分かりづらいと、ないわけじゃないですよ。特に塩原温泉の場合あり過ぎる、要はあれもこれもなんで、結局塩原温泉って何というのが首都圏、実際私も東京に住んでいましたから、塩原温泉ってあるけれども、何というのがあるわけですよね。それをまず整理をしなきゃいけないと。

それから、やっぱりブランド力をもっと向上しなきゃいけないわけです。結局今コロナ禍の観光

で入湯税を上げるということで、いろいろと御指摘をいただいておりますけれども、やっぱりその塩原ブランドと、那須塩原ブランドってありますけれども、価格でしか勝負できないというのは、ちょっとやっぱり次のステージに行く際に、やっぱりブランド力をもっとつけなきゃいけないと思っているんです。

そのために、コロナ禍に限定をして、この時期だからこそ一歩進むことができるんじゃないかと思っていまして、日本一感染対策を取るということは大きな武器になると思うんです。

確かに、ウェルネスをうたっている観光地はありますけれども、ここまでやっている観光地はほかにないわけですから。これだけやって、那須塩原というのは日本で一番感染対策をやったまちのウェルネスかといったら、何となくファッションでやっている観光地よりも、さらにブランド力が上がると思っています。

逆に、何を備えたらいいかというのは、やっぱり一つは首都圏と、もちろん首都圏と近いということ、それから車で行けるということはコロナ禍においては非常に重要だと思うんです。やっぱり電車乗りたくない、新幹線乗りたくないというときに車で行けると、交通手段は車で行けるから、まず感染の心配はないということと、あとは温泉と料理を両方兼ね備えている観光地というのは意外と少ないんです。料理はおいしいけれども温泉はないよとか、温泉はあるけれども飯があまりおいしくない、まずいところとか結構あるんですけれども、両方あるというのはあまりないと思っていますから、まずこの2つ。

それから、先ほど申し上げましたけれども、そこで日本一の感染対策を行っている、そうすることによって今年の2月にちょっと残念ながら中止をしてしまいましたけれども、インバウンドの台

湾の方々とか、そういうインバウンドのウェルネスツーリズム、そういったことが今後、台湾とか日本よりも感染対策が進んでいるところからのインバウンド、そろそろ開始しようよとなったときに、これ平時であれば京都とか、そういうところになりますけれども、やっぱりちょっと怖いから一番感染対策しているところに行きたいよねとなるわけですね。そこでやっぱりしっかりと優位性を高めていきたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 了解しました。

今、前で質問したPCR検査のほうまで含めての説明なのかなと思っています。

それについては、やはり観光業者に理解してもらわないと、これは前へ進めないと思うんです。そういう面で、合意形成にどこまで行けるかが重要かと思っていますので、そこは市長の御努力をお願いできればと思います。

今年度7年間観光局の局長をやっていました木下さんが退任いたしました。木下さんは、長野県の昼神温泉の復活経験から本市においてもハナモモの景観づくりを指導しました。こうした事業は継続が重要であります。市としてはどのような支援を考えているのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） それでは、ハナモモによる景観づくりについてでございますけれども、こちらにつきましては地元の塩原温泉活性化推進協議会、こちらのほうでお願いしているところでございます。市から協議会のほうへ補助金を出して実行しているところでございますけれども、今後も生育状況そういうようなものを確認しながら継続していきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） ちょこっと御説明するけれども、ハナモモというのは実生苗といって種から出た苗でないと大きくなると言われるんですね。接ぎ木したやつはどうしても枯れやすいというような特徴がありまして、どうもあそこに植わっているやつかなり枯れているのが多いわけですけれども、苗の性質によってもハナモモの生育が違ってくるとい性質がございます。そんなことを含めまして、いい苗を導入するというのも重要かと思っています。後でまたこれは御説明いたしたいと思います。

(6)に移りたいと思います。

ONSEN・ガストノミーツーリズムは昨年からは開始し、好評を得ておりますが、本年度はどのように進めるのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） ONSEN・ガストノミーツーリズムでございますけれども、昨年度板室、塩原のほうでモニターツアーやったところでございます。今年度本格実施ということで予算要求したところでありますけれども、この新型コロナウイルスの関係でちょっと予算のほう見送りといったところでの判断させていただきましたけれども、国の補助事業もありまして、現在全国的には国のGoToキャンペーンとか、そういうものもありますので、我々としても本市においても誘客を図る必要があるということで、改めて今度実施する方向で国の補助を使いましてやっていきたいというふうに思っているところです。やるに当たっては、このコロナ禍におけるイベントの在り方、そういうふうなものをよく考えながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） ONSEN・ガストノミ

ーツーリズムに期待しているところでございます。特に私太夫塚の傘踊りの保存会の会長なんかさせられているんですけども、今地元の郷土芸能みんな出番がなくなってしまったんです。ですから、例えば巻狩太鼓みたいなそういうものも出番をつくってやって、そこで歓迎式典をやらせてもらって、ONSEN・ガストノミーツーリズムを盛り上げていただけるといいかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

日本遺産については、認定から3年目を迎え、最初の頃の勢いがなくなってきている感じがします。本年度はどのような事業を実施するのかお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

教育部長。

○教育部長（小泉聖一） 日本遺産推進協議会の事務局というのを教育部のほうでやっておりますので、私のほうからお答えします。

今年度勢いがなくなっているということなんです。この事業自体、国の補助事業として全額補助という形で1年目が4,000万程度、2年目が2,000万で今年度が1,000万円程度の補助という補助事業の予算の範囲の中で実施しているということの中で、調査研究事業であったり、普及啓発事業であったりということを今年も実施する予定でございました。その中で普及啓発事業については、人を集めるような事業を予定していました。ポタリングであったり、モニターツアーの結果によりましたモデルコースをつくった旅行商品というものの試行的実施というものを予定していたわけなんです。この新型コロナウイルスの感染の拡大防止というところの観点から、その中で人を集める事業、これのほうはちょっと見直すという形で、フォトコンテスト、こういうようなものを

中心としまして、人を集めなくてもできるような魅力発信というところに今変更した中での展開を考えております。

○議長（吉成伸一議員） 市長。

○市長（渡辺美知太郎） 日本遺産についてなんですけれども、日本遺産を全面的に出すというよりはやはり下地として使っていきたいと思っているんです。今日星野健二議員からも御指摘ありましたけれども、田村議員が前言っていた貴族ごっこツーリズムもあれをあきらめたわけではなくて、今虎視たんたん職員たちが市長の気まぐれに惑わされているいろいろつくっておりますけれども、そういった体験型に使う、それから例えば図書館だって新しい図書館だって入り口は水であるとか、日本遺産の下地というのをいろいろなところに散りばめていきたいなと思っていますし、ガストノミーツーリズムはやはり日本遺産を素地にしたいと思っています。ちなみに西那須野でもそのうちやりたいと思っていますので、御指摘のことはやりたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 日本遺産今年で3年目ということで、これからやはり明治時代の家族のそれを歴史をやはりしっかりとPRしていくということが重要かと思っています。それが平場の観光地の大きな力になると思っていますので、明治の森のいろいろ今度開発も考えているというふうなお話し聞きますので、あそこがやはりみんなが集まってきて明治時代の雰囲気味わえる、例えば那須塩原市の那須ワインなんていうのは、明治時代につくられたワインです。そのワインがあそこ、明治の森で飲めるような、そしておいしい、実を言うと鹿の肉が一番いいと思っているんですけれども、そういうものを進めておいてあげればと思います。

時間がなくなったので次の質問に移っていききたいと思います。

(7)のDMOでございます。今後日本版のDMOの設立も視野に入れて検討するとのことでございます。市としては国内でモデルとしたいDMOのモデルとして考えているものがありましたらお伺いしたいと思います。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 参考としたいモデルがあるかということでございますけれども、DMOにつきましては、日本国内にいろいろ様々な形態のものが、また規模もたくさんございます。その中で我々として一つあるのは、温泉地を有した地域であるといったところから温泉地を有してそして様々なツーリズムなんかをやっているといったところでいえば、下呂温泉観光協会なんかがございます。また、地域が連携して取組を行っているところといえば草津温泉の観光協会や渋川・伊香保の協会なんかもございます。今後そのほかにも先進的な取組やしているところありますので、まだまだ先進事例そういうものを調べながら今後決めていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 6番、小島耕一議員。

○6番（小島耕一議員） 観光旅行というと1泊とか2泊するわけでございます。そして、何か所かの観光地を回るということで、そういう面では那須塩原市だけでなく、那須地区全体で観光コースとかコンテンツの開発とかPRとか、そういうものを進めていってはいかがかと思っています。

日本遺産については、那須塩原市が中核となって4市町をまとめたというような実績もございませぬ。そういう面で今後那須塩原市が観光においても中核となることを期待しまして、質問を終えた

いと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で6番、小島耕一議員の市政一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。

会議の再開は3時45分といたします。

休憩 午後 3時31分

再開 午後 3時45分

○議長（吉成伸一議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

—————◇—————

◇ 櫻田貴久議員

○議長（吉成伸一議員） ここで申し上げます。

市政一般質問を行う16番、櫻田貴久議員から着座のまま質問したい旨の申出がありましたので、これを許可いたしましたので、御承知をお願いいたします。

それでは、16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 皆さん、こんにちは。

体調があまりよくありませんので、本当は笑われるんですけども、若い頃のツケが回ってきて今お友達が国際医療福祉大学で本当に苦労していますが、皆さんも絶対コロナにかからず、僕は多分かかったら疾患持ちだから、でも恐らくインフルエンザとか予防は市長に頼まなくても優先的にやっていただけたらと思うので、その辺は積極的に受けたいと思いますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

麻雀で言えばオーラス、野球で言えば9回裏かな、待つて待つて待ち過ぎたんですけども、観

光は私のライフワークでもありますし、小島さんとまた違った視点で、本当はこの観光行政が始まる前に小島さんと2人で観光仕上げちゃおうねなんて言っていたんですけども、仕上げるよりも何よりも今回観光に一番思い入れが強い市長ですし、本市の基幹産業という形で観光を位置づけてくれている市長なので、非常にワクワクドキドキしています。

僕は議員になって12年目ですけども、三森さんから始まって、今の富山部長で多分7人目の産観の部長だと思うんです。これも歴史だなと思いますけれども、本当に那須塩原市の観光が宿泊人数から入り込み数から落ちているところではありますが、このコロナは恐らくきっかけなんだと思うんですよね。終息しないことはないと思いますけれども、だからこそ日本一安心して安全だという部分とかを担保するにはどうしたらいいか、本来なら私たちも積極的な意見を出せばいいんですが、僕は伴内部長のときに入湯税の質問させていただきました。どっちかという入湯税は目的税ですので、とにかくお客さんにたくさん来てもらって、お客さんに負担してもらって、それでもうけてしまおうと、議員になって3期12年間一貫して観光は稼げる、稼いでもらわないと何にもなりませんので、そういった意味ではこれを契機にさらなる板室温泉・塩原温泉、そして平場の観光、いろいろな意味での稼げる仕組みができて、なおかつ何よりも大事な選ばれる観光地になるためにということを考えていただければ目先のことにとらわれずこれから先のすばらしいパラダイム、そういうのが開けるのではないかと考えていますので、これからオーラス、9回裏を意識しながら精いっぱい質問しますので、どうかよろしく願いしたいと思います。

それでは1、観光行政について。



新型コロナウイルスという人類未曾有の危機は、いまだ継続中ですが、移動や人々の交流に十分注意しつつウィズコロナの時代をよりよく生きていくという段階に入ってきているように思われます。

移動に注意が必要な状況ではありますが、旅をしたいと思う人間の本能は変わらないのではないのでしょうか。

ただ、コロナ禍の状況においてこれまでとは旅の仕方自体が変わっていきそうです。近場の魅力を見直すマイクロツーリズム、休暇を自宅で過ごすステイケーション、休暇と仕事を組み合わせたワーケーションと働き方とかかわる新しい旅のスタイルに注目が集まっています。

そこで、本市のウィズコロナ時代の観光行政について、以下の点についてお伺いをいたします。

(1)本市の新型コロナウイルスによるインバウンド事業の売上げ及び客足の影響（前年同月）についてお伺いをいたします。

(2)本市の新型コロナウイルスによる売上げ及び客足の落ち込み（前年同月）についてお伺いをいたします。

(3)新型コロナウイルスに関連した本市の補助金、助成金及び融資の利用状況についてお伺いをいたします。

(4)本市の観光産業について、コロナショックの影響と今後の課題、そして対応すべき戦略や手法についてお伺いをいたします。

(5)今後本市の観光行政をどのように展開していくのか具体的にお伺いをします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員の質問に対し、答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 櫻田議員のこれまで那須塩原市の歴代産業観光部長の話、そして観光への

思い、私への叱咤激励のお言葉、大変意義深く拝聴させていただきました。私も参議院議員時代から様々な議員の方々が質問は当然するわけですが、ちょっとした隙間のときに所見を述べたりとか、お話しされる、結構私好きなんですけれども、今まで見てきて本当に今おっしゃったのが思い出に残るといいますか、その中でも本当に指折りのちょっとごめんなさい、感動してしまいまして申し訳ないですけれども、非常にありがたく拝聴させていただきました。

最後の最後まで気を抜かず答弁をしたいと思いますが、初めに(1)の本市の新型コロナウイルスによるインバウンド事業の売上げ及び客足への影響についてお答えします。

外国人延べ宿泊者数は今年3月から激減し、観光庁の調査による速報によりますと、5月の外国人延べ宿泊者数は、日本国全体で前年度同年度比マイナス98.7%、栃木県ではマイナス96.7%、本市においてはマイナス99%でありました。全国的にインバウンド事業があった宿泊施設において大きな影響を受けております。

なお、売上げにつきましては、把握しておりません。

次に、(2)本市の新型コロナウイルスによる売上げ及び客足の落ち込みについてお答えいたします。

塩原温泉及び板室温泉における宿泊者数を前年と比較しますと、4月はマイナス80.6%、5月はマイナス93.1%、6月はマイナス73.7%の減少となっております。

なお、こちらも売上げについては、把握しておりません。

(3)新型コロナウイルスに関連した本市の補助金、助成金及び融資の利用状況についてお答えします。

ゴールデンウィーク中に休業いただいた87の宿泊事業者に対し、感染拡大防止協力金として一律

10万円を支給し、執行額は870万円でありました。

市内の温泉旅館等に宿泊した市民が割り引きを受けられるリフレッシュ！宿泊キャンペーンについては、85件の宿泊事業者が参加し、大人5,427人、子ども1,206人、合計6,633人の延べ利用者数で、予算6,000万円に対する執行額は5,818万3,435円となり、執行率は約97%でした。

宿泊事業者が消毒液など感染予防に必要な物品を購入するための感染防止対策共助交付金の給付金につきましては、宿泊キャンペーンに参加の事業者に対し一律5万円を支給し、執行額は425万円です。融資の利用状況については、8月末時点で114件、7億3,820万円の融資が実行されています。

(4)本市の観光産業について、コロナショックの影響と今後の課題、そして対応すべき戦略や手法についてお答えします。

新型コロナウイルスにおける観光産業への影響は、(1)(2)でお答えしたとおりであります。数字的な落ち込みはもちろん、新型コロナウイルス感染症予防のための設備投資やこの先いつまでこの状況が続くのだろうかという心労など事業者の負担は多大なものがあります。こうした負担を軽減するため、またコロナ禍においても積極的に観光施策を推進するため、スピード感を持ってコロナ禍における観光のあり方を構築してまいりたいと考えています。

最後に(5)の今後本市の観光行政をどのように展開していくか、コロナ禍における観光については、住民の安心安全と観光の持続性にどう取り組んでいくか重要であり、信頼、ウェルネス、責任の3つのキーワードを掲げ、事業を推進してまいります。

初めに、信頼であります。観光客と地域住民の安心安全を担保するため感染対策を分かりやす

く伝える安心の見える化に取り組んでまいります。

次に、ウェルネスであります。本市には美しい山や川、塩原・板室に代表される温泉、豊富な食、日本遺産に代表される歴史文化がありますので、これらを生かしたウェルネスツーリズムを積極的に推進してまいります。

最後に責任であります。コロナ禍においても持続可能な観光を実現するため、観光客にも一定の責任を持っていただく責任ある観光を推進してまいります。

答弁は以上です。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 市長答弁ありがとうございます。

それでは、(1)より順次再質問をさせていただきます。

おおむね本市の観光にとってインバウンドは、まだまだウェイトが低いという認識でよろしいのでしょうかお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 本市における外国人宿泊者数の実績でございますけれども、令和元年度で1万364人でございます。これは宿泊者数全体の約1%でしかありませんし、インバウンド実績が少ないのが現状でございます。

しかしながら、温泉や紅葉、スキー場など外国人の方に人気のある地域資源、それに加えまして首都圏からの交通の便のよさなどインバウンド需要を取り込む要素はそろっており、今後十分成長できる分野であるというふうに考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 国全体では旅行消費額を見ると、インバウンド比率は全体の約17%程度

です。残り約8割は日本人旅行者による消費です。この消費を早期に回復すれば観光産業は比較的早く立ち直るのではないかと予想をされます。

そこで、今後狙うインバウンド事業は本市がもともと取り組んでいる十分な対価を支払える富裕層を迎え入れ、舵を切り続けていることが大切だと思いますが、本市の現時点でのインバウンドのさらなる取組についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） インバウンドのさらなる取組についてでございますけれども、世界的な新型コロナウイルス感染症の影響もありまして、直近での誘客促進は難しいものというふうに思われます。

しかしながら、将来を見据えて受入れ準備を進めることは重要であると考えております。そのため今年度採択を受けました観光庁の国際競争力の高いスノーリゾート形成促進事業などによりまして将来的なインバウンド需要の取り込み準備を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） スノーリゾート形成促進事業などは、これからの那須塩原市にとっては間違いなくプラスになることですから、ぜひ積極的に進めてもらいたいと思います。昔から二八と言って暇な月なんですよね。ところがここは観光地を控えているので、8月がトップシーズンです。しかし、恐らく2月はどこもそうなんですけれども、非常に宿泊業、観光業売上げが低く苦しいです。それを市長のそういった持ってきた仕事によって1か月でもトップシーズン並みに近づければもっと平準化して安定した雇用が生まれるのではないかと思いますし、こういった事業はさすが市

長だと思ったんですけれども、やはり観光業のことを考えていますよね。3年、5年、10年、ニセコ、トマム、ああいうところがスキーで売って戦って、市長が言うように土地のインバウンドが土地の単価までが坪単価まで上げるというような施策からしてみればこういった事業に積極的にのらないのは野暮な話になるんですよね。だから引き続き積極的に進めていただければと思います。

次に、インバウンドゼロで戦う本市の取組についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） インバウンドが見込めないといった状況におきまして重要視するものはやはり国内旅行でございます。そのため国内へのPRはもちろんですけれども、近隣の市町とも連携することによりまして、いわゆる近場を巡って観光消費を促進するという地域でお客様とお金を回していくといったような考え方、こういう考え方がますます重要になってくるんだろうというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） よく観光だと星野リゾートの社長が出て、いろいろな雑誌をにぎわしてありますが、僕思うのには渡辺市長が先陣をきってやっていただいたなという感があるので、なかなか僕らが自慢すると何だと言われますけれども、こういったものに関してはこれもやはり観光を継続的にやってもらうのが非常にありがたいと思うので、できればインバウンドはゼロであっても市長が言うような腹案とかいろいろな発想力、知恵、そういうものでこれからの観光、この後にマイクロツーリズムとかワーケーションについてちょっと提案とか今の現状とかというのをお聞きしたいと思いますが、全然もう先陣いつているの

で、このまま市長には突き抜けてもらいたい、そんなような思いでいっぱいです。

それでは次に、(2)の再質問に入ります。

この新型コロナウイルスにおけるキャンセルが出始めた頃の本市の現状についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） キャンセルが出始めた本市の現状ということでございますけれども、宿泊のキャンセルが出始めたのは今年に入ってからですが、3月末に実施した調査でございますけれども、そのときには3月に3万件以上、4月に1万件を超えるキャンセル数ございました。その後は今度は予約自体が入らないという状況になりまして、宿泊者数が激減したところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） そんなにキャンセル出たんですねと驚く数字だとは思いますが、塩原では1件だけ廃業があったらしいと話は聞きましたが、板室さんも残念なことに4月から無期限の旅館が1件ですね。言ったようにインバウンドのところに特にまるっきり依存していたわけではないので、そういった意味では那須塩原市の観光地は非常に打たれ強い、ですからきっちりした目標を持って観光施策に取り組んでもらえれば割と回復は早いのではないかなという期待はありますので、どうかそのところも実績を踏まえた上で積極的に進めていただければと思います。

次に、キャンセルの急増を受けた本市の対応についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） キャンセルの急増を

受けて本市でどうやったかということですが、そのような宿泊者数の激減を受けて、本市におきましてはコロナ禍でも近場で経済を回していくという考えの下に、市民に地元の旅館に泊まっていただくといったことを目的にしまして、リフレッシュ！宿泊キャンペーン、それを実施させていただいたところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） リフレッシュ！宿泊キャンペーンは、私議員になって12年、初めて観光と市民の方が一体感が出た、そういうすばらしい施策ではなかったでしょうか。私も全協とかでいろいろな意味で言っていますけれども、市長には改めてまさか参議院議員は違うなと思ったのは、政治に大切なスピード、タイミング、そして補助率、これを教えてもらったというか、それ皆さんに言っているんですけれども、そして行くところで勘違いしているんです。僕いつも観光の質問しているから櫻田がやったのではないかなんて言われて、逆にいやいや市長がと言ってもそういう意味で本当にありがたくて、そして観光事業者の人がこんなに喜んでくれた事業はあったかなと、それはやはり執行部の皆さんも今まで3.11の1億円キャッシュバックとかいろいろな経験をして、あれはあまりいい政策ではなかったですね。3,500万円残して追加で出してくれと言ったら出してもらえなくて、あれは3,000ぐらいだったと思いますけれども、そういう意味では今回こんなように喜ばれたというのは初めてです。ですから、やはり那須塩原市は観光が基幹産業なんだと、改めて痛感したところでございます。

それでは、(3)(5)については、関連をしていますので、一括で再質問をさせていただきます。

宿泊施設も今までどおりの経営ではなく、宿泊という体験に付加価値をつけることが重要手であ

ることから、本市の観光に因る支援策についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 支援策ということでございますけれども、宿泊施設におきましても、単に宿泊だけではなくて、プラスアルファというのは付加価値が求められているというふうに思っております。本市の持つ地域資源それを生かすとともに、国や県の補助事業などを活用しながら、魅力的なツーリズム造成に努めてまいりたいというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） これから事業者の皆さんはアフターコロナは借金を返していくためのコロナ前以上に収益率を上げなくてはなりません。ですから、こういったことにも目を配りながら施策のバランス、そういったものも引き続きお願いしたいのとあと今まで以上にやはり情報の交換とか、そういったものはしてもらいたいと思っておりますので、どうかこれも引き続きよろしくお願ひしたいと思います。

それでは次に、新型コロナのワクチンと治療薬ができるタイミングを本市としてはどのように見据えているのか、また本市としてはニューノーマル、新常态な市場にどのように適応していくのかワクワクドキドキ感のある答弁を期待します。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） ワクワクドキドキ感のある答弁というよりここにいるだけでも全部ドキドキしているところでございますので、あまりプレッシャーをかけないようにお願いしたいと思っております。

この新型コロナのワクチンと治療薬できるタイ

ミングということでございますけれども、今ニュースなんかで聞いていますと、世界中の研究機関が開発に向けて努力されているといったところか思います。ワクチンや治療薬は安全性も重要視されますので、市としてどのように見据えていくかは申し上げにくいですが、できるだけ早く開発されることを望んでいるところでございます。

また、ニューノーマルな観光というものでございますけれども、どのようなものをイメージするかということですが、都会的な場所に大勢の人が集まるよりもやはり雄大な自然の中でゆったりと過ごすといったものかというふうに思っております。そこで、テレワークなどの働き方改革、そういうものを組み合わせていくことによりまして、ワーケーションのような新たな観光スタイル、そんなものも生まれるものというふうに思っているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） もともとこの地は3密回避、ソーシャルディスタンスが取れていますので、僕前から言っているように空気清浄機の要らないコンベンションホールとか、那須野の大地の時に椅子を並べたりとかですごくできると思うんですよね。だからやはりもともとこのこの今まではなんか田舎だとか、そういった逆転の発想でこの危機を乗り越えていただければ幸いです。

それと、このニューノーマルな市場に積極的に取り組んでいく、多分僕の人生はアブノーマルだったのかもしれませんが、そういった意味でのやはり情報をいち早くキャッチし、それも事業者の皆さんとの意見交換だと思っておりますけれども、今回は確かに入湯税の話だったかもしれませんが、地元にも市長が行ったりとか、いろいろな意味で割と話ができたのではないですか。これ

はやはり非常に大切なことで、逆に行政のほうからしても相手の立場、相手の居場所が分かればそこに効果的なミサイルが撃てるわけですよ。昔は下手な鉄砲数打てば当たるだったかもしれませんが、今そんな余裕ありませんので、そういった意味でも引き続きお願いをしたいと思います。

今回、コロナ前よりも強い観光力を発揮できたことは、市長が決断して行っていただいたリフレッシュ！宿泊キャンペーンなどまさしくマイクロツーリズムに力を入れた取組だと思えます。今後このような取組を波状的に行ってみてはどうか、本市の今後の計画についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） リフレッシュキャンペーンの波状的な取組についてということでございますけれども、今回のキャンペーンにつきましては、コロナ禍でのストレスを抱えての生活、そういうようなものを強いられてきた市民の精神的な負担の軽減、そして市内の宿泊事業者への支援を目的にしたものでございます。

これはあくまでも緊急的な対応でありまして、毎年度の実施というものは今のところはちょっと予定はしておりませんが、地元を観光することは今まで知らなかった本市の魅力に気づききっかけにもつながりますので、地元観光への意欲を高める仕掛け、そういうふうなものは継続してやっていきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、今後マイクロツーリズムなどを本市としてはどのように取り組んでいくのか、具体的にお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） マイクロツーリズムでございますけれども、これは遠方とかあとは海外への旅行ではなくて、3密そういうものを避けながら地元のほうで地場で過ごす旅のことを言うのだらうというふうに思っているところです。地元を安心して観光し、また地元の魅力そういうようなものを再発見し、そこに暮らす地方の方々のつながりを楽しむことは、観光だけではなくて、地域の活性化にもつながるものですので、地域観光への意欲を高められるような仕組みづくり、そんなものやっていきたいというふうに思っているところです。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今回はどのような取組をしたのか、それも具体的にお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 今年度どのような取組をしたかというところでございます。今年度塩原温泉郷におきましては、初めてとなりますリアル宝探しイベントというものを8月8日から11月1日まで開催しているところでございます。これがどういうものかといいますと、宝の地図を手に謎を解きながら塩原温泉を歩いて、そして幻の万能泉という温泉ですね、何でも効くというそういうような温泉を探すというイベントでございます。歩いて温泉街を巡っていただくとともに、塩原温泉街の魅力、そんなものを感じていただけるイベントでございます。

また、これにつきましては親子で参加していただくため、市内の小学校にチラシなんかを配布しましてPRしてきたといったところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 実は私もリフレッシュ

キャンペーンで板室温泉に行きました。7人で行って5人が板室温泉初めてだったです。まさしく灯台下暗し、みんな感動して帰りました。やはりこれも市長を褒めるわけではないんですけども、那須塩原の市民の方がこういう有事のときに協力してくれた、もうすごいありがたいですよね。それとやはり分かってないんですよね。近くにこんなところがある、多分もっと言ったら木の俣園地も乙女の滝ももしかするとスープ入り焼きそばも食べたことがない人がいるのではないかと思うんですよね。もっとびっくりしたのは、アウトレット行ったことないとか、新幹線は利用しているからそういうことはないと思いますけれども、なんかそういうのに気づかせてくれた、コロナだからこそだからもしかするとこの地域はチャンスが出てきたんです。ということは僕昔から言うんですけども、那須塩原市はポテンシャルが高いのは皆さんご存じだと思うんです。しかし、市長、花があるんです。それは市長がなってももちろん花だと思いますけれども、やはり塩原温泉・板室温泉は花なんですよ。だから事業者の人が熱くぶつかり合うんです。今回はそういった意味では改めてまだまだ観光業が伸びるなど、確かに一番最初にダメージくらったのは観光業と外食産業ですけども、これはやはり楽しみです。

常日頃から市長が言っているコロナとの世界、長生きして見てみたいねという感になりました。

ここでリフレッシュキャンペーンの取組について一つ提案なんですけど、よく旅行雑誌とかにあるような泊まってよかったお宿in例えば何々、例えば泊まってよかった宿in那須塩原市バージョンにして、塩原温泉・板室温泉のほか、那須塩原市の宿泊施設を対象に那須塩原市すごい宿大賞なんかを実施してみてもどうか、恐らくこの後に旅行業は間違いなくいいときもあれば悪いときもあるの

で、反動があります。そのときにもっともっと地元の旅館、ホテルを分かってもらうという意味では、こういうことがやっていただければ幸いですと思います。例えば旅に出るときに泊まる宿がどんなところなのか、どんなお部屋でどんなお風呂でどんな料理が待っているのか、気になって口コミを読み込むことは皆さんも経験のあることだと思います。実際に泊まった人の声は参考になります。リフレッシュキャンペーンで泊まった人のリアルな声だけで作る1冊、とても参考になると思います。料理部門、夕食・朝食、地酒が進む郷土料理、地元の食材で1点勝負など、またお風呂部門、源泉かけ流しや絶景露天風呂、個性豊かな貸切風呂、そのほかに特別賞などを設け、バリアフリーの対応宿、シティ&ビジネスホテル、子連れ歓迎宿など泊まってよかった宿in那須塩原などに取り組んでみてはどうか、強く要望をいたします。

こういう、面白い楽しい取組をぜひやっていただければと思うんです。しかもいい紙で、いい写真でやっていただきたいと思いますので、どうかこの辺も強く要望しますので、よろしく願いしたいと思います。

次に、コロナ禍における観光のあり方をどのように構築していくのか、取組について具体的にお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） コロナ禍における観光のあり方をどのように構築していくかということでございます。コロナ禍における観光の構築のための具体的な取組ですけども、市長のほうから再三申し上げていますが、3つのキーワードの信頼においては、宿泊事業者へのPCR検査の実施やあとは接触確認アプリの導入促進などに取り組んでいきたいというふうに思っております。

す。

また、ウェルネスにおきましては、地域資源を活用したONSEN・ガストノミーツーリズム、それか温泉地での新しい長期滞在であるワーケーション推進などに取り組んでいきたいと思っております。

また、責任におきましては、持続可能な観光の実現のために新たな財源確保の手法について検討してまいりたいと思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは次に、感染防止対策交付金を今後も波状的に取り組んでみてはどうか、お伺いをいたします。まあ、取り組んでいくのかですね。お伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 感染防止対策共助交付金に今後取り組んでいくのかということでございますけれども、この交付金につきましては、消毒液やマスクなどの衛生用品、あとはビニールシートなどの仕切り材の購入のために、緊急的に交付したものでございます。

今後どうするかということにつきましては、波状的に今後取り組んでいくかどうかにつきましては、今後の新型コロナウイルスの感染状況、そういったものを見ながらちょっと判断させていただきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 恐らくフェースシールド、検温、マスク、消毒液は、これから三種の神器みたくなると思うので、コロナがそのまま展開がどうか、このまま変わらなければ、恐らくもう必須だと思うんですね。

そういうものも検討に入れて、まあ今回は5万円出しましたけれども、さらなるそういったもの

に関しては、何らかの形でチェックを入れたり、これも提案なんですけれども、例えばコロちゃんマークじゃないですけれども、安心みたいなのを出すと言っていたのでそういったものに、やっている感ですよ、そういったものを強く出しながらやっていたら幸いですと思うので、ぜひ検討していただきたいと思っております。

次に、3密回避の旅行を本市としてはどのように提案し、取り組んでいくのか。具体的にお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 3密回避の旅行につきましては、宿泊施設、あとは観光する場所、あとは移動手段における3密回避というのが求められるのかなというふうに思っております。

まず、宿泊施設につきましては、換気の徹底や宿泊定員を少なくするなど、宿独自に3密回避に取り組んでいただいているところでございます。

また、観光の場所につきましては、自然を生かしたアウトドア活動が、今現在、注目されているところでございます。

また、移動手段につきましては、自家用車での移動のほか、自転車の活用というのも有効であるというふうに思っております。

こうした要素を組み合わせることによりまして、コロナ禍における新たな旅行、そんなものを提案していきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、既に取り組んでいる取組についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 具体的な取組というところでございますけれども、既に取り組んでい



るですね。取り組んでいるところとしましては、黒磯観光協会、こちらのほうで取り組んでおまして、黒磯観光協会におきましては栃木県の補助事業でありますけれども、3密回避旅行商品開発支援事業というものを採択を受けております。

その中で、ワーケーションとアウトドア、そんなプログラムを組み合わせた商品、旅行商品をつくったというところをごさいますて、市のほうも実行委員として入っておりますので、連携して取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） そういえば、9月9日水曜日の読売新聞から、板室温泉のワーケーションの取組が掲載されていました。

なぜ那須塩原市の板室温泉なのでしょう、本市の所見をお伺いします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） なぜ板室だったのかというところをごさいます。板室温泉につきましては、下野の薬湯として知られるところをごさいますし、深い山あいにはたえず湯治場として発展してきた温泉地をごさいます。

また、板室温泉は、湯温が約40度といったところで刺激の少ないしっとりとしたお湯で、時間をかけて体を温めるためにいつまでも入ってられる、そういう心地よさというのが評判になっているところをごさいます。温泉利用の効果が十分に期待されるということから、1971年に環境省のほうから国民保養温泉地の指定を受けたところをごさいます。

そういったところで体をゆっくり休めて、また近くには釣りとかカヌーなどができるような場所もごさいます。風光明媚な自然に囲まれた、静けさの中で仕事をするというのも、いい環境なんだ

ろうというふうに思っております。そういったところから板室温泉が選ばれたのではないだろうかというふうに、私たちは思っているところをごさいます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今まで板室温泉がこんな脚光を浴びるといふか、珍しいんですよ。ということは、多分今まで寂れていた温泉地がこのコロナで復活するといふか、それもやっぱり長生きして見てみたいなという気はあるんですけども。基本的にワーケーションは、ワークとバケーションですよ。やっぱり企業対温泉旅館、企業対企業だと思うんですけども。

ここは2年後に、皆さんもご存じのように、国体が開かれますよね。ハウライカントリーは成年男子ですね、西那須野カントリーが少年男子、塩原カントリーは女子。なぜかエグゼクティブクラスとか、そういうオーナーの方はゴルフをやりますよね。いつも言うんですけども、ハウライカントリーも西那須野カントリーも、それはゴルファーの中では憧れのコースなんです。塩原カントリーは昔、栃木オープンをやったり、あの、何ていうんですかね、今でもアマチュアの大会をやる最高峰の場所なんです。

那須塩原市はステージがそろっているわけですから、ぜひそのワーケーションにいろんな、もちろん馬術もあったりカヌーもあったりアウトドア、いろんなこともあります。だけれども、まず一番着目する部分からやっていただければすごくいいし、ハウライカントリー、僕、何回か現場で打ったことがあるんですけども、日本プレイズ選手権を開催した、プロのトーナメントも開催したところなんです。ということは、かなり何かゴルファーにとっては憧れなので、そういう、ないものではなくて、あるものから使って行って進めて

いただければと思うんですね。

ちょっとここで、皆さんも僕が最後に疲れていると思うんですけども、ミルクボーイ風に言うと、「おかんが名前忘れたらしくて」「ほー、板室温泉やないかい」「でも、おかんが言うには、ワーケーション誘客へ始動したらしい」「ほな、板室温泉と違うか」。どうです、こういう乗り、ちょっと目覚めていただけましたか。本当はU字工事でいいのかもしれないですけども。

何かそういう板室温泉のイメージが変わってきているんですね。それは前に言ったように、PenとかHanakoとかOZ magazineですか、そういう女性が割と見る、まあPenの場合は男性ですけども、写真がすごく素敵でしたね。ということは、もう変わってきているんですよ、湯治のイメージから、湯治が新湯治なり、もうワーケーションですよ。

僕この間ちょっと新しい局長とお話をさせてもらったときに、今、観光業はやたら横文字が出てくるんです、これ。いつも言ったように、市長になってからもうググる回数が多くてたまらないのと一緒に、本当に横文字が出てきて、旧態依然の観光事業者がそういったものに対応するのは、非常にどうなのかなと。だけれども、もうしようがないですよ、流れが。

ということは、板室温泉のもう強み、思いっきり引き出してしまおう。塩原のよさを、さっき市長が言ったように、もうターゲットから何から全部絞り込んでしまっ、行ってみる。今までは、何か団体だったのが、何々だったのかとあるけれども、例えばもうワーケーションに特化して、もう既に1人目をつくったりとか、リゾートマンション的のところを持ったりとか。だから、行政では最低のインフラの整備ですよ。Wi-Fiの何だのとか、そういったものだけ協力してやれば、

あとは事業者さんがきっちりやってくれるのではないかと。もう僕たちが思っている板室温泉ではないんですよ。

この間僕がリフレッシュキャンペーンで行ったときに、板室に面白い旅館があるんだって。昔は板室って、湯治のイメージじゃない。僕が行ったところは、もういきなり階段ですよ。もう高齢者の人はなかなかつらい。僕もつらかったですもん、上りが。だけど、若い人たちに受け入れられるような、オーナーのセンスとかスタイルなんですよ。

だから、市長の強いリーダーシップは大切ですけども、僕は市長のセンスとか、そういうスタイルに興味を持っていただいて、変えていける温泉地も素敵なのではないかな。もう、いつも言うように、温泉地のない都道府県はありませんからね、水族館がない都道府県もないらしいのと一緒に。まあそういう意味ではこの辺も、せつかく板室温泉が脚光を浴びていますので、積極的に進めていただければと思います。

アフターコロナ時代の観光に求められるのは、非日常から異日常というべきものだと思います。観光客はかつてなくストレスフルになった日常とは異なる、感染の心配がない日常が味わいたいものです。そこで、地域一体となった本市の観光対策についてお伺いをいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 地域一体となった観光対策ということでございますけれども、コロナ禍においては誰もがこう、ストレスを抱えながらの生活を強いられているのだろうというふうに思っております。

そういった中で、本市に来た観光客が日常のストレスから少しでも解放されて、そして心と体が

豊かになるように、関係団体とも連携して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） それでは、非日常的な観光と異日常的な観光について本市としてはどのように考えているか、所見をお伺いいたします。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

産業観光部長。

○産業観光部長（富山芳男） 非日常と異日常についてということでございますけれども、非日常の観光というものは、いわゆる日常にあらずという意味があるかと思っておりますので、例えばテーマパークのようなそういうところで演出された空間を楽しむ観光のことだというふうに、私たちはちょっと捉えているところがございます。

あとは、異日常的な観光、異というのは異なる日常ということでございますので、旅行者の普通の生活とは異なる地域へのライフスタイルなど、あとは文化に触れる観光、そういうものだろうというふうに捉えているところでございます。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 有事には、平時の取組は通用しません。正しいかどうか検討する前に、早く変化することが重要ではないでしょうか。

市長のこれまでの施策には感謝するとともに、市のコロナ禍における観光に対しての意気込みを聞かせていただければ幸いです。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

市長。

○市長（渡辺美知太郎） 櫻田議員のこれまでの様々な御提言、拝聴させていただきました。

さっき板室の話をされておりましたけれども、板室はコロナ禍における観光モデルもかなり前向きにというか、全員もう賛成でやりたくてやりたくてしょうがないんだということなので、さらに

注目をされていくのではないのかなというふうに思っております。

やっぱりコロナ禍だからこそ、チャンスだと思っ  
たんですよね、日本一を取りたいと。何を取るか  
という、やっぱりこれはまずは安心安全で取れ  
るわけではないですか。やはり日本一を取るとい  
うと、これ、平時だったら、京都とか鎌倉とかに  
勝てるのかといたら、それは逆立ちしてもかな  
われないわけですよ。だけれども、今だったらスタ  
ート地点、同じですから、やっぱりそこでまず日  
本一を取ると、それでその後、ウェルネスで打ち  
出していくと。

観光ばかりやっているのではないかと、ちょっ  
とたまに言われるんですけども、観光だけでは  
なくて、やっぱりブランドイメージって、これ、  
農業にも精通するわけですよね。ここで日本一、  
日本一の安心安全、それってやはり健康とかウェ  
ルネスとかがって続くわけですけども、本市の場  
合は高原野菜、野菜の生産、高原野菜県内1位で  
すけれども、やっぱりそのヘルシーブームとか健  
康的な、これって食とかにも生かせると思うんで  
すね。だから、ここで日本一の安全安心対策を取  
るということは、観光もそうですけれども、農業  
の、やはりそういう野菜とか、そういうものにつ  
ながると思っております。

やっぱりこのコロナ禍をいかに活用するかと、  
しかも、コロナ禍だからこそできると思うんです  
よね。これ、平時にいきなりじゃ、日本一取ろう  
とか言ったら、物すごい労力といいますか、物す  
ごい資金もかかりますし、労力もかかりますけれ  
ども、ここは一気に集中してやるというのは非常  
に大きいなと思っております。

それから、インバウンドの話をされていました。  
私も毛頭そのインバウンドで稼ぐつもりはないん  
ですけども、さっき小島議員のお話にもござい

ましたけれども、国のほうはまだまだインバウンド、あきらめていないです。今年の2月に、結局コロナでできなくなってしまいましたけれども、温泉を使った医療ツーリズムみたいなのをやっていまして、今年もいろいろと国のほうはまだ考えてあきらめていないので、これでお客さんをばんと入れるわけにはいかないですけれども、インバウンドの最初を、やっぱり那須塩原で受け入れられるようにはしたいなど。私、それを狙っていますから、やはりウェルネスでしっかりと世界に発信していくというふうなことは、あきらめずにやっていきたいなと思っています。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 市長から頼もしい言葉をいただきました。

本当に今は海外旅行にも行けないし、そういう意味では、どういう人たちが今、旅行しているのかなという部分もリサーチする必要はあると思うんですけれども。那須塩原市が、塩原温泉が板室温泉が選ばれるのにはどうしたらいいかというのを考えれば、結果はおのずと分かると思うんですね。

要は、選ばれなければ、泊りに来てもらえませんかよ。市長が言うように、やっぱり温泉はいい、何々はいい、いろんなことを聞きますけれども、相対的にだったら、やっぱり観光って光を見るってよく先輩方が言っていたので、だったら見せてやろうじゃないかみたいな話になって、やっぱり富山部長を中心にやってもらってもいいし。

何かこのところ、部長の顔を見るとかわいそうなんですよ、市長、顔相変わっちゃって。よっぽど、僕が質問するからではなくて、何かストレスがかかっているんでしょうね。ぜひリトリートしてもらいたいです、板室温泉で。本当に真面目なんですよね。僕が不真面目と言っているわけ

はないですよ。でも基本的にこの観光って、やっぱり今まで7人の部長に質問してきました。これも本当に歴史なんですけれども、何とも言えない感じですね、今。年も近くなってきたのかもしれないし、年も取ったのかもしれませんが。だからこそ、応援してやりたいという気持ちがあるんですけれども。まあ、金子さんに言われれば、議員がそんなことを言っていると怒られるかもしれないですけれども。

もともと何かこう光り輝いていたり、人が楽しそうにとかって言っているの、いいですよ。僕が、本当に、今お友達、国際医療福祉病院で行くんですけれども、待合室で待っている人で笑っている人、誰一人も見ることがないですよ、みんなふさぎ込んでいるんです。だけれども、あそこの施設は那須塩原市にとっては安心安全な施設の1つかもしれないので、非常にありがたいんですが、こうなる前にやれること、いろいろあるとは思いますが。

これも健康の話をするとみんなに笑われるんですけれども、とにかく那須塩原市ってすごいな、だから多分、議員やれているんだなと思いますけれども、そういった意味では観光行政、益子君が質問した農業もそうなんですけれども、観光と農業の相性、最高じゃないですか。

僕がこの間市長も感銘してくれたとおり、朝からおいしい牛乳が飲めて、朝からおいしい食パンが食べられて、朝からおいしい今梨のシーズンですからね、皆さん、幸水から豊水に行っていますから、ぜひ那須塩原市産の梨を食べてみてください。もうみずみずしいし、このフレッシュさ。そして、市長が言う高原野菜があって、那須和牛があって、チーズがあって、もう数え切れないですよ。これで糖尿病になるなっていうのは、非常に難しいところなんです。だから、そういう意味

では健康に、従事しながら進めていただければと思います。

那須塩原市の観光は、基幹産業でございます。市長がそういうふう位置づけてくれているので、本当にありがたいです。市長が全国に先駆けて行っている観光行政には、感謝の気持ちでいっぱいです。市長が思い描くコロナの後の世界は、どのような社会になるのでしょうか。今からワクワクドキドキ感がたまりません。

私が健康面の話をすると笑われますが、塩原温泉、板室温泉の遊歩道の整備をしていただき、クアオルト健康ウォーキングなども考えていただければ幸いです。

渡辺市長になったことで、本市には花があることは、確かな事実でございます。ある意味、本市の観光は花でございます。この花を咲かせることが、本市の選ばれる要素になることは間違いないことではありませんか。私の十八番は、世界に一つだけの花です。それは置いておいても、ぜひこの花を、花のある市長に引き続きよろしく願いをしたいと思います。

また、このコロナ禍の中、新たなワーケーションなどに積極的に取り組む板室温泉は、厳しい状況だからこそ変化に素早く対応し、間違いなく倍返しの方針があるのではないかと、私は期待しております。

観光業、外食産業は、一番初めにコロナで強烈な影響を受けました。次にアパレル業界へと。何と、あのレナウンが経営破綻するなんて想像が付きませんでした。市長はレナウン、どうか分かりませんが、片桐市長ぐらいの年になれば、レナウンのコマーシャルは耳についていますよね。あの会社ですよ、そしてスーツのブランドのダーバン。アランドロンがCMしていたの、知っていますか。そういうのが今なくなるんですよ。そ

れと、安倍晋三さん、安倍大臣もたまにしていますけれども、ネクタイのブルックス。逆バージョンですよ、アメリカで200年も続いたブルックスブラザーズが僕の鎧ですよ、それが経営破綻するんですよ。本当に恐るべき、コロナなんです。

これからは、仕事の常識も変わるのではないのでしょうか。本市観光のアフターコロナの1年後、5年後は一体どうなっているのか、今からワクワクドキドキです。

以上で、この項の質問を終了させていただきます。

続きまして、2、今後の本市のイベントの取組について。

アフターコロナの世界にはどんな世界が訪れるのか。それは密閉・密集・密接の3密に加え、人と物とが密着することによるウィズコロナの予防策を社会実装した、非接触・非対面社会です。

密集場所を避けるために、コンサートやスポーツイベント等のオンライン開催や無観客開催が増えています。会場の様子を映像配信で伝えるのが一般的ですが、ここで課題となるのが、多くの人々が実際に集まることで生まれる共感や熱狂が、オンラインの視聴者や選手、出演者にも伝わりづらいことです。

そこで、会場の盛り上がり伝えるために、一役買いそうになるのがVR（仮想現実）で、3D空間を用い、会場の再現度を高める方法です。まさに、リアルとバーチャルが溶け合った世界が生まれようとしています。

本市としても今後、市民が楽しみにしているイベントをどのように取り組んでいくのか、また、現時点でのコロナ禍におけるイベントの取組についてお伺いをいたします。

以上、1回目の質問とさせていただきます。

○議長（吉成伸一議員） 答弁を求めます。

企画部長。

○企画部長（小出浩美） 2の今後市民が楽しみにしているイベントをどのように取り組むのか、また、現時点でのコロナ禍におけるイベントの取組についてお答えいたします。

今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、今年度の本市が関わるイベントは原則中止とし、その財源をコロナ対策費に充当し、様々な施策をスピーディーに展開してまいりました。

一方で、イベントを楽しみにされていた多くの市民の皆様には、今回の対応への御理解、御協力をお願いしてまいりました。

今後イベントにどのように取り組んでいくかについては、ワクチンの開発、普及など、感染対策の確立の動向が1つのポイントになると思います。感染対策が確立されれば、3密を避けた新しい生活様式に配慮しながら、従来に近いイベントの開催は可能かと思いますが、それまでの間は非接触に極力配慮し、既に普及しつつあるオンラインや臨場感をより高めるVR（仮想現実）の利用などを検討すべきと考えております。

また、これを機会に、イベントの在り方についても改めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（吉成伸一議員） 16番、櫻田貴久議員。

○16番（櫻田貴久議員） 今回このコロナ禍において、市長が決断をしてくださいました。これは非常にやっぱり市長らしいなと思って、感銘を受けます。やるかやらないかざるざる引っ張るよりは、スパッと切って、そのお金を経済対策に回すんだ。文句を言った方はいないと思うんですね。

まあ、でも確かに中学校3年生とか小学校6年生、いろんな意味で思い出がぶっ飛んじゃっていますので、できれば、イベントもそうです、これからやるイベントに対しては、倍返しで喜ばしてやると、そのぐらい大盤振る舞いしてもいいと思

うんですね。やっぱりいろんな意味でのイベントがなくなった。記念に高校球児に阪神タイガースの阪神球団が配った甲子園の砂を入れてですか、ああいうことでもいいので、何か市としては、今回平時ではありませんので、そのイベントから何から、イベントは倍返しでおもてなしをするというような案内をつくり、楽しませる。

そして、こういうときだからこそ、ぜひ、いろんな議員が言っているように、合併して十数年たちます。醸成感を持った祭りを連れてくるんです。将来、祭りをつくる、将来は東北の3大祭りの1つにも負けないぐらいの祭りをつくっていくんだというような仕組みをつくっていただければと思います。

よく、町をよくするには、ばか者・よそ者・若者というキャッチがありますけれども、今は僕は市長が引っ張っていってくれば、市長のやっぱりスタイルとかセンスでどんどん変わっていくと思うんですね。だから、そういう意味では、このイベント、1回見直していただければと思います。

特に、巻狩まつりなんかは楽しいイベントにしてしまって、前から言っているように、那須野巻狩まつり in 那須塩原、全国鍋選手権、審査員はみんな渡辺って「なべ」のつく人ばかりにして、そのぐらいで1か月間、巻狩まつりのときの挨拶は、何て言いますか、「なべ」とか言って挨拶するぐらい、何か例えば地元の通貨ができたりとか、そのときは「なべ通貨」ではないですけども、何かそういう面白く、楽しくして、盛り上げていく。

もともと近隣の市町に比べては歴史の浅いのが、多分いいところなんだと思うんですよ。もともと鉄道の歴史だったりとか、そんなにそういったものに関しては種類があるわけではないし、そうい

った意味では教育長も、僕と教育長は同級生です。もう黒磯生え抜きなので、ただ若干向こうのほうで野球がうまかったかなぐらいで、頭はもう全然つくりが違いますけれども。昨日、山形君が言ったように、僕もお母さんに音楽を教えてもらったので、今でも歌を歌わせたらもう、最上の力を出せますよね。

だから、そういうのと一緒に、そういうのが繰り返されてくるんですね、田舎って。だから、田舎はやっぱいいんですよ。そういうのが拡大して行って、定住・移住とかに結びつけていってくれればいいし。

先ほどから言っているように、ないものを探すのは大変じゃないですか。ぼうっとすると、ネオンが足りないぐらいですよ、どうですか。だけれども、それも景気がよくなってくれば、また変わってくると思うんですね。

だから、市長には、僕はぶれてもらいたくないし、ずっとこの思い、だからいつも言っているように、好きと嫌いで称しますと、僕ラブですけども、ライクですよみたいな話で、那須塩原市の先を、そういう人とまれでいいと思うんですよ。すると、多分たくさんいると思うんですね。

今までは大きなことを動かすのに、みんな必死でした。動かしたときに、先輩たちが疲れてしまうんですね。ではなくて、今はみんなで協働でまちをつくっていけばいいと思うので、今回はこのイベントもせっかくその対処法としてやっているわけですが、市長のすばらしい判断、これがやっぱり後に生きるように、あのときこうだったよねと笑って言えるような。だけれども、おお、こんな祭りに変わったよとか、市民の皆さん、また祭りの場合はよそから来てくれる人もいるので、そういった意味では、何々を使ったりこれがあったりとかって、いろんなものを作って楽しませる

ような、できれば新たな祭りの検討委員会、実行委員会を。

この祭りの部分も、言う時期が難しいんですよ。もう今年はたまたまないですけども、今の時期だと巻狩まつりのシーズンではないですか。すると、いつのタイミングで一般質問をして回答をもらおうかなとかって、そういうのもあるんですけども、なかなか行政のほうに祭りの話、イベントの話をする、ウナギみたく捕まらないんですよ。でも、今回はこういうときなので、じっくり考えてもらえれば幸いです。

本当に15番目の待つて待つてでしたけれども、思いがうまく伝えられたいい質問だと、今日は自分で自分を褒めてやりたいな、御褒美に梨でも食べて、今夜はゆっくりしたいなと思います。本来ならアルコールもいきたいところですが。

本当に市長にはぶれずに、これから先さらなる期待をしていますので、どうかよろしく願いいたします。

それでは、これで私の市政一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（吉成伸一議員） 以上で16番、櫻田貴久議員の市政一般質問は終了いたしました。

市政一般質問通告者の質問は、全て終了いたしました。

市政一般質問を終わりたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（吉成伸一議員） 異議なしと認めます。

よって、市政一般質問を終わります。

—————◇—————

#### ◎散会の宣告

○議長（吉成伸一議員） 以上で本日の議事日程は

全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 4時44分